猪名川上流広域ごみ処理施設建設事業

環境影響評価準備書についての 住民意見の概要とそれに対する事業者の見解

平成16年2月

猪名川上流広域ごみ処理施設組合

住氏思兄の儆女とて11	
項目 第1章 事業計画 住 民 意 見 の 概 要	事 業 者 の 見 解
住 民 意 見 の 概 要 (1) 事業の目的について、「環境を共有する地域として、共同で新たなごみ処理施設を建設することにしました。・・・循環型社会の構築に寄与することを目的として実施するものです。」と述べていますが、一市三町広域ごみ処理計画が発表された以前の段階で住民にそうしたことが示されていたでしょうか。私どもにとってはまったく突如として打ち出されてきたものであり、その強引な姿勢は今回の環境影響調査にも現れています。	事 業 者 の 見 解 (1)への見解 広域化計画のような施策方針は、発表しただけで即実施 に移すことはできません。その後の議論・合意形成があり、初めて進めることができるものです。今回の広域化計画についても、各 1 市 3 町の議会において、組合設立に関する議案を審議、可決されたことから事業が進捗しているもので、一方的に事業を進めているものではありません。
(2) 何故、広域にする必要があるのか。 (3) 何故、県をまたいで大阪府との広域化なのですか。 他に事例がありますか。	(2)~(3)への見解 ごみ処理の広域化の方針は、ダイオキシン類の問題等の 解決を目指すと共に、ごみ処理施設を一定規模に集約し て設置することが効率的なことから、打ち出されたもの です。猪名川上流広域ごみ処理施設組合のごみ処理施設 建設事業は、この広域化方針に沿って、その集約の範囲 として環境を共有する1市3町で設置するもので、環境 影響評価もそれに基づいて実施しているものです。 府県をまたがる広域化処理については、すでに豊中市・ 伊丹市で行われています。
(4) 川西市が何故他自治体のものまで背負うのか?川西市民の感情を考えましたか?市民が払う税金を何と考えているのか?	(4)への見解 当該ごみ処理施設は、1市3町が共同して設置するもので、川西市が全て負担するものではありません。住民の健康で文化的な生活を保障するため、公共事業として新しいごみ処理施設を建設するものです。
(5) ごみの減量化が進められているのに、本当に 235 トンの規模が必要なのでしょうか。	(5)への見解 当該ごみ処理施設の規模は、構成1市3町のごみ減量化 施策の成果を見込んだ後、なおかつ焼却が必要となるご みを適正に処理できる規模としています。
(6) 生ごみを堆肥化するなど、温暖化に結びつかない、 焼却でない循環系の処理の仕方は考えないのか。考えな いならば何故か。より環境に負荷を与えない方法を充分 に考えたのか。	(6)への見解 焼却方式検討委員会において、生ごみの堆肥化やバイオマス処理装置等検討されたところですが、現状では焼却せざるを得ないとの結論となっています。ただし、これらについては、今後とも、導入の検討を進めてまいります。
(7) リサイクル施設を広域で処理する必要があるのか。 各市町がそれぞれ処理すれば、車両の台数を減らすこと ができるのではないか。	(7)への見解 リサイクルプラザについても、処理施設については管理 運営の面から、1 カ所で設置するのが効率的です。ただ し、処理を要しない、いわゆるストックヤードの機能を 有するだけの資源ごみについては、今後、集積場所を検 討し、車両走行台数を減らす努力をいたします。
(8) どれだけの税金が使われるのですか。	(8)への見解
(9) 現在の施設はダイオキシン対策改修工事は完了し、 稼動しているから 10~15年は耐用が可能なはずであり、 新しいごみ処理施設を建設する必要があるのか。	建設にかかる事業費は、約250億円を見込んでいます。 (9)への見解 川西市北部処理センター、同南部処理センター、猪名川町クリーンセンターのダイオキシン類対策としての排ガス処理装置の改修工事は終了しておりますが、炉本体は従来のままで、環境負荷の面で新設される施設と比較すると大きく劣ります。また、川西市の施設は老朽化が進んでいるため、故障によりごみ処理に支障を来すおそれがあること、ごみのエネルギーの有効活用がなされてないことなどの点からも、新しいごみ処理施設の建設は必要です。
(10) 水道水源である一庫ダムの上流にごみ処理施設を建設するとこは考え直さなければならない。 (11) 何故、一庫ダムの真上にごみ処理施設を作ろうとしているのか、不測の事態が起こる可能性のある場所に建設する必要があるのか。 (12) ごみ処理施設と水源ダムと同じ場所である理由を納得できるような説明をすべきではないのか。	(10)~(12)への見解 水源(水道取水口)の上流にはごみ処理施設は建設しないという前提にたった場合、当該1市3町内ではほぼ全域においてごみ処理施設は建設できないことになると考えます。環境影響評価準備書で示しているように、公共用水域への影響はほとんどありません。また、万一のリスクを考えた場合、一庫ダム直近にある老朽化が進んでいる川西市北部処理センターを運転し続ける方がリスクは大きいと考えます。

住民意見の概要とそれ	に対する事業者の見	見解		
項目 第1章 事業計画				
住 民 意 見 の 概 要	事 業	者 の	見	解
(13)川西市のごみの量が他の三町に比較して多いのに、川西にとって一番遠い一庫周辺に何故建設するのか?ゴミ運搬のための燃費不経済です。税金を何と心得ているのか?	(13)への見解 事業区域の位置は、3 を考慮して選定した: 建設を計画していた のであり、1 市 3 町 f であり偏った場所で	もので、川西市 時の運搬距離 全体の位置関係	単独で新処理 と大きく違れ を考えると、	里施設の つないも
(14) 事業区域が当初 10ha 程度といいながら、何故33.8ha になったのか、33.8ha の根拠が明らかにされていません。 (15) 環境影響評価実施計画書では、事業対象面積約 10ha に対し、今回の準備書では33.8ha に増やされている。	(14) ~ (18)への見解 造成工事の実施によ 境を一部消失させて 様の環境を維持して 手入れを行って、良 す。また、保全する[り現存植生や しまうため、そ いる周辺地域を 好な自然環境を	野生生物種の その代替策とし を広く確保し、 そ保全していく	して、同 ・必要な くもので
莫大な税金を使わずに必要最小限にしてほしい。 (16)施設建設に伴う買収土地面積が 3 倍になった理由が納得できない。貴重な生態系を保全するためとしてい	断し、物理的な境界 す。 環境影響評価実施計 積として約 10ha)の概	として尾根ま 画書の段階で! 既数は示して!	でを区域とし は、造成区域)ますが、全(っていま (行為面 本面積は
るが、言い訳にすぎない。 (17) 造成区域外に広い残存緑地が何故必要なのか。	今回、環境影響評価 ² ものです。	準備書において	. 初めて明らた	いにする
(18)環境影響評価実施計画書では約 10ha なのに、わざわざ残存緑地を確保するために3倍以上に事業区域を広げる意図が全く納得いきません。				
(19) 何故用地を確保するために、山を削り谷を埋め立てて、広大な区域を造成しなければならないのか理解できない。この事業用地に接する大阪府側の山林は砂防地域に指定され、厳しい対策を課せられている。兵庫県側は全く指定されていないのは理解できないが、指定がないから大丈夫とは思えない。	(19)への見解 事業区域は、中央に のバランスを図り、が えです。土の移動も に与える影響も少な と考えます。造成設 全性を確保し、防災 す。	施設建設に必要 敷地内での移動 く、必要最小限 計及び工事にあ	をな平地を確例 かであり、造成 の土工事にな なたっては、が	呆する考 成区域外 なるもの安 を設の安
(20)市民がごみを意識するためには、市の中心部など市民の目に触れる身近な場所で処理すべきではないか。山へ捨てるメリットはなにか。交通事情にも良くない。	(20)への見解 事業区域の位置につい に建設することが合い かし、今回の事業区が きを置いて選定した。 施設であり、最終処	理的であるとの 或の位置につい ものです。なお)考えもあり)ては、住民愿 §、本施設は「	ます。し 感情に重
(21) 何故この土地なのか。計画当初、この土地を選定した理由を5点あげていたが、全て利便性の面であり、自然環境としての観点が入っていない。	(21)への見解 事業区域の位置を選 環境の視点は入れてい ら、環境影響評価を で、今回環境影響評 ないと判断している。	いません。それ もって判断しよ 西準備書に示す	については、 うと考えてい	当時か いたもの
(22)もし事故が発生したら市はどのように責任を取るのですか。事故発生時の対策が準備書には書かれていないのが問題である。	(22)~(25)への見解 本環境影響評価準備 の周辺へ及ぼす環境 果をとりまとめたもの	への影響につい	1て、予測・討	平価の結
(23) 灰溶融炉の事故、トラブルが各地で発生しているが、事故発生時の影響及び対策が示されていない。	業などの人間の行為 響をあらかじめ回避 主的な環境配慮を検 なお、今回建設しよ	が、事業区域周 ・低減させるた 討するものです	辺の環境へ与 め、事業者に 	ラえる影 こよる自
(24) この準備書には危機管理の視点が欠けています。予測は何事も予定通り進むことを想定していて、その根拠となる現状の把握はきちんとできていません。事故があった場合の危機回避も考えなければなりません。	は、これまで数多くる 績があり、環境に多っ せん。灰溶融炉は、の 用を目指すために必ら きなインパクトを与	建設され、安全 大な影響を与え 残渣による環境 要な施設で、運	とに運転されて た事故の例に 負荷を低減し 運転実績から取	てきた実 はありまし し、再 し 環境に大
(25) 安全性という点では、コンピュータ制御を良く聞きますが、システムの潜在不良やエラー時の診断、対策等が遅れることは確実です。大規模化、コストの増大、安全性の観点から、集中処理と分散処理の可能性を評価してみることは決して無駄ではないと考えます。	考を構めてました。 そ備のてましたがある。 を1・2・1 載検建ける。 を1・2・1 載検建ける。 を今りしいれば思さる。 でするく でするく でするく でするく でするく でするく でするく でするく でするく でするく でするく でするく でするく でするく	す效まいうらでレがまる発すきとな実ア、する発すきとな実のプで人たにに的でいました。	に対している。 は対し、 は対し、 は対し、 は対し、 は対し、 は、が、に、が、は、が、は、が、は、が、は、が、は、が、は、が、は、が、は、が、	響し策りいは建プルる評でにまてな設ル施面価、つす、いすが設や地ではいる発が、
	スケールメリットを ^を ついては、分散させ	考えると、少な るより集合処理	くとも今回の 関が有利と考え	^{リ規模に} えます。

住氏思兄の悩女と					
項目 第1章 事業計画 住 民 意 見 の 概	要事業	 者		 見	解
(26) リサイクルプラザにおけるごみの保管は、有害物			0)	兀	卅午
による出火が確認されている所もあると聞きます。	リザイクルフ 性のあるごみ	[°] ラザで、RDF · <mark>は保管しませ</mark>		·)等発火性 [·]	火ドサ
(27) 各方面にわたる調査、立案大変ご苦労だったと思ますが、1住民として看た場合、いいのか悪いのかまプンカンプン判りません。この件で住民として一番がされるのは、能勢町で起った焼却炉のダイキシン問題解決のために、この案が提案されているということである。そのため能勢町の焼却炉では、何が問題で、あの様がとになり、今回はその対策としてどの様なシステムの備にしたか、その対比が示されるべきだと思います。廃棄物処理フローは示されていますが、これでは問題の指適も出来ません。エンジニアリングフローシーが設置が出来る様に取計らいをお願いします。全体がなら、焼却炉の減温器及び湿式排ガス洗浄装置、溶製の冷却装置は最低限示されたい。	デン配ので こ設 点の変炉 できた。経門影響の民心によっなにまた。の変炉 できる	準備書にない。 験的響示で限組 者立評す間にで限組 者立評す間にの 等場価に題対 らら の かり を はい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい は を は いっぱい は 権 著書 十 建 は しょく いっぱい は は ま は は は は は は は は は は は は は は は は	ルにくい部分が響けている。 というでは、 はなされる。 はないでである。 はないでである。 はいでは、 といでは、 といと。 といと。 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでは、 といでと。 といと。 といと。 といと。 といと。 といと。 といと。 といと	も書にッ 境のまからあるあるとうで 響考しまり いきょう いきょう いきょう いきょう いきょう はい いい かい いい かい かい いい かい いい かい いい いい いい いい	、し配知 審すと郡こ」慮を 査。す美のをし行 会 る化
(28) 搬入基準を見直し、リターナブルびんの回収にてもっと真剣に考えてください。処理フローの図を見すと、リターナブルびんのヤードがありません。リグナブルびんは、ごみの減量や地球温暖化防止など環境与える影響においても、他のどんな容器より優れていす。3R の優位性からもワンウェイびんやペットボトリ減らすためにも今後はリターナブルびんがもっと見るようにしなくてはならないのです。茶びんと透明でを分けるなら、リターナブルびんも分けられると思いす。リターナブルびんを資源回収の品目に入れることをおけるよう。	見ま リターナブル リターナブル リターナック リカーナ リカーナ リカーナ リカーナ リカー リカー リカー リカー 大	びん利用の低、重要な施策びんの回収にすでに強いではない。 関係を強化外にで強いた。 関係をはたのでは、充分では、 を含ます。	であると考 は、住民から なれておりま ほとせてい がら、行政[えます。しま 販売店に返す。こうしま す。ことが、i 回収すべきだ	かし、 すと、 主 要 が どう
(29) 施設からの排出水は適切に処理した後公共下れた放流するとあるが、具体的に説明してください。最は何処へ行くのですか?	最終 排水処理につます方法で処理水道は、猪名豊中市にあるれます。	いては、環境 した後、公共 川流域下水道 原田処理場で	下水道へ放え	流します。な ており、最終	公共下 終的に
(30) 車両運行計画について、広域化のデメリットとし輸送距離が長くなりそのための経費の増大、排気ガス環境への影響があげられています。廃棄物運搬車両が定されている施設に各種の処理物を搬入することにいて、種類ごとの延べ走行距離、必要車両台数、経費各市町でどれほどのものになるかを試算してくださいまた、冬季長い坂道の搬入路が凍結することも多く、の対策と環境への負荷も検討が必要です。	本ご環が、それでは、して、これでは、は、は、は、の子のが、の子のが、の子のが、の子のが、の子のが、の子のが、の子	域化必集大で運動でで、10世間では、10世間ででは、10世間でで、10世間では、10世には、10世には、10世には、10世には、10世には、10世には、10世には、10世には、10世には、10世には、10世には、10世には、10世には、10世には、10世には、10世に	考察騒れできる性には、	車な検て野子 乗き道川豊 況えか。っ運車な対は間3 乗き道川豊 況えか。っ運ののに、間236 搬か出かか 集まて 、るいののでは、間236 搬か出かか 集まて 、るいのでは、できるが、はずれ、いるのでは、いるでは、いるでは、いるでは、いるでは、いるでは、いるでは、いるでは、いる	に要な台一日(両の一のの)制が型(度によ素予数庫()の車庫車車(か、車)や必るを測が線往(内両線両両)ら環類(積要)
(31)廃棄物運搬車両は、今から徐々に電気自動車やコカーに転換して、供用開始時には全車が環境に配慮し車になるようにしてください。	ンた 廃棄物運搬車 題もあるよう いため、今後	両を、エコカ ですが、組合 構成市町と協	単独で決定は	出来る問題で	
(32) 工期について、計画書と準備書では大きなずれたり、見通しのないまま適当に示しているとしか思えい。		準備書作成時			工事内

項目 第1章 事業計画	
位の経費を見込んでいますか。	│ 既存の上水道施設から、事業区域までの引き込み(受力 │ 槽を含む)で、1億円程度を見込んでいます。
住民意見の概要の用水は上水道とのことですが、おおよそどれ位の経費を見込んでいますか。 (34)集中処理として大規模な高規格炉を1ヶ所に造る場合と、分散処理として小規模の高規格炉を各自治体に造る場合との、コスト的なライフサイクルアセスメント(建設~供用~解体)の試算比較は是非必要なことと考えます。	(33)への見解 既存の上水道施設から、事業区域までの引き込み(受力 槽を含む)で、1億円程度を見込んでいます。 (34)への見解 当該事業は、広域化処理を前提として推進しているだめ、ご提案の試算は必要ないと考えます。

住 に 記 たい	10,370 9-36	1 10 70 70 71			
項目 第3章 環境影響要因と環境要素の関連	= ***	+-/			ΔП
住民意見の概要	事業		の	見	解
(35) 焼却炉の爆発やリサイクルプラザの火災などを環境影響要因として選定し、それが環境要素にいかなる影響を与えるかを予測した環境影響評価を追加実施するよう要求する。	(35)への見いのでは、(35)への見いでは、(35)への見いでは、(35)ででは、(35)では、	いる環境影 る環境域 を 生 相 ま を は き る で き る た い に る た り た れ き た れ き た た た り た り た り た り た り た り た り た り た	響要因により (大気汚染、 生動物など り事故対策 るため、環境 生・危機管理	〕、影響を 水質汚環が の自然環が ・危機管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	: 及ぼさ はなどの 意項目) ! は、重 i 準備書
(36) 光化学オキシダントは、施工機械の稼動および焼却施設の稼動によって直接にはほとんど放出されない。しかし、上記二者の稼動によって放出される SO×や NO×など多くの大気汚染物質は大気中で太陽光線を基点に反応が起こり、かなりの量の光化学オキシダントがつくり出されることが予測される。 光化学オキシダントの予測および評価は、絶対に必要不可欠な項目であることが分かったので、これを強く要求するものである。	(36) (36) (36) (36) (36) (36) (36) (36)	ン線でが物でいますが、これでが物でが、ないでは、これででは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、こ	大とがとります。大とがとりまででは、大とでは、大とでは、大とのでは、大きのでは、大きのでは、からのでは、大きのでは、ないないは、はいいは、ないないは、はいないは、ないないは、ないないは、ないないは、ないないは、ないないは、ないないは、ないないないない	学心というでは、 学心というでは、 学心では、 でいかででは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるが、 でいるが、 でいるが、 でいるが、 でいるが、 でいるが、 にいるが、 でいるが、 にい	こがな素っとN 貝な、発質しがな素っとN (リ太生で、でどやていを 窒、陽すあ
(37) 土壌汚染について、現地調査の結果事業区域で鉛の溶出量が環境基準を超えていました。しかし、それに続く 予測と評価の結果 の項ではまったく触れられていません。	(37)への見解 土壌の現況調調 境基準値をとく 流出、おそれが質 汚濁及び底質 ています。	(追加調査) する濃度を 溶出により ⁻ るため、これ	検出し、工事 下流河川等の れらの影響I	事時に濁水 D水質に影 こついては	による 響を与 t、水質
(38) プラスチックの圧縮作業中、プラスチックから、本体のモノマーや添加剤が大気中に拡散され、周辺の樹木や植物、動物、鳥類などへの悪影響を懸念します。豊中市原田のリサイクルプラザを見学した時、プラスチックを圧縮する作業場で、作業員は防毒マスクをしていました。東京都杉並区で起きた「杉並病」の問題を調査して下さい。	(38)への見 への 見の 説の 説の 説の 説の 説の 説い はい はい にれな がい にい がい にい がい にい がい がい がい がい がい がい がい がい がい が	(案)を設定を行っている を行っている については 等は十分にな する今後の動	Eし、不適な きます。 は、現在の和 解明されてし 動向を注視し	刀なごみが 斗学的・医 ハません。 し、必要に	搬入さ学的知このじて
(39) 基本的な BOD・COD・溶存酸素量や重金属についての言及はなされていますが、ダイオキシン等の焼却処理施設特有に懸念される化学物質についての現況調査、及び将来予測についての評価がなされていません。また、プラント系排水の処理方法は従来的な方式によるものになっています。処理フローでは、凝集沈殿・ろ過・イオン交換・油分分離が挙げられていますが、これらの処理方式で基本的に上記のような化学物質は除去・無害化するものではありません。排水に含有されると想定されている化学物質と量、及び、その除去・無害化方法についての検証が必要事項でなければならないと考えます。施設からの排水は、施設内で処理後、公共下水道に導管され公共用水には流入させない設計になっていますが、公共下水道は河川ではなく、海洋への汚染源となります。一般的な下水処理方式においても、上記の化学物質についての除去・無害化は想定外なので、施設での水質汚染は、直接的に海洋汚染源となります。	(39) への見よう (39) へのの見よう (39) (39) へのの見よう (39) へのの見よう (39) へのの見よう (39) へののます (39) へのという (経標など科学は環境影響語。なお、これに示す下水i 遵守するこの	的な知見か 評価において れら物質ので 直排出基準の	が集積されて予測評価 で予測評価 うち環境影 のあるもの	ていな を行う 響評価 につい

項目 第4章 現況調査

住 民 意 見 の 概 要|事 業 者 の 見 解

(41) 現況調査が行われた年は、晩秋から異常渇水にみまわれています。その影響により調査結果について例年とちがう状況があったことも考えられますが、その点は全く触れられていません。

近年の降水量については環境影響評価準備書 P.2-67 に示していますが、平成 14 年は 2 月、6 月、9 月頃に少ない状況にありました。また、河川流量は、平成 14 年 5 月~平成 15 年 4 月の間では、環境影響評価準備書 P.4-78 月 7 日本 15 年 15 日本 16 日本 15 日本 16 日本 15 日本

月~十成15年4月の間では、環境影響計画準備書で、4-76 に示すとおり12月が最も少ない結果となっています。 通常、生活排水等が流入する河川では、流量が少ない時 期、すなわち降雨が少ない時期に水質が悪化すると考え られますが、今回の測定結果から判断すると、その影響 は少ないと考えます。

(42) 今回の環境アセスでは、土壌及び地質(ボーリング) 調査がなされていないが、土木及び建築工学での基本設 計資料として必要不可欠なデータとなり、又施設建設予 算算定に於ける礎と云っても過言ではない、早急に実施 すべきである。

(43) 冬季によく起る逆転層による盆地形成された黒川 新滝地区への悪影響や煤煙停滞など大気汚染の影響に ついて、四季で一週間の調査期間、全国でも大問題とな っているダイオキシンに関する一日間だけの調査はあ まりにも短く、正確なデーターは得られるものではな い。

(44)接地逆転層ができることが明らかになっており、冬季は頻繁に起こる地域である。特に冬季が長期間集中して調査すべきであるが、そのような形跡がない。

(45) 逆転層について、一般的な頻度との比較がありません。調査も不充分です。

(46) 大気環境濃度の状況調査も年間を通じた四季の変動を代表するとする説明資料も示さず、ただ単に四季7日間のデータしかないので、その測定値の平均をもって年間平均値にしているが、このような少数のデータで年間値を示すことは不可能である。

(42)への見解

(41)への見解

事業区域の地盤については、弾性波試験の結果、地面下 に強固な岩盤が存在すると推定できる結果が得られて います。ご指摘のボーリング調査については、造成設計 委託業務等の中で実施します。

(43)~(46)への見解

環境影響評価における上層気象調査では、事業区域において煙突からの排出ガスの影響を予測するために、気象条件の基本的な特性を把握することを目的としています。日本における気象は、四季において基本的な気圧配置のパターンがあり、また人間の社会活動は基本的に1週間周期でサイクルしていると言えます。以上のことから、「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針の解説」(厚生省、平成10年)においても、上層気象調査は、「原則として4季または2季の上層気象調査を行う。1季あたりの調査期間は5~7日間とする。ただし、施設の規模の程度や土地利用の状況によっては一季とする場合もある。」となっており、基本的には2季若しくは4季調査であるが、施設規模等によっては1季調査でもかまわないこととなっています。

これらのことを踏まえ、環境影響評価実施計画書を作成・縦覧し、その後、関係市町の審査会等の意見を踏まえて、当初計画では2季の上層気象調査を予定していましたが、4季の上層気象調査へ追加変更しています。なお、上層気象調査時には逆転層の発生状況を見ながら、適宜7時30分の時間帯を追加調査しています。また、逆転層の影響を予測する場合、一般的な逆転層の発生頻度と比較してどうかではなく、逆転層の出現高度や強度が重要であり、当該地域における逆転層の発生状況

大気質の調査時期・期間については、「廃棄物生活環境影響調査指針の解説」に基づき、年間を通じた変動が把握できるように、4季各7日間の調査を基本としています。また、事業区域周辺は一般環境大気測定局がある市街地に比べて大気汚染の発生源は少なく、大気質の状況は良好であると考えられるため、4季各7日間の調査で十分であると考えます。

が把握できれば問題ないと考えます。

なお、参考までに通年で大気質調査を実施している一般 環境大気測定局(川西市役所)における測定結果総括を 下表に示します。

4 季集計は、本環境影響評価における現地調査期間と同時期の測定データをもとに集計したもので、通年集計は平成 14 年度の年間データをもとに集計したものです。 4 季集計と通年集計を比較すると、期間平均値は二酸化いおう、二酸化窒素、浮遊粒子状物質及び光化学オキシダントともに大きな相違はなく、4 季調査でも傾向把握としては問題ないと考えられます。また、4 季集計(日平均値最高値)と年間集計(日平均値の 2%除外値若しくは日平均値の年間 98%値)を比較しても、大きな相違はないと考えられます。

以上のことから、4 季調査においても環境上の大気状況 は把握できるものと考えます。

項目	第4章	現況	調査										
住		<u> </u>	"7 見	の	概	要	事	業	 者	の	 見		解
	-						_						
							項目			4季集	計道	鱼年集計	Ε
									期間平均値	0.00		0.004	
							(ppm)	日平均值最高值	0.00	06	-	_
									日平均値 の2%除外値	-		0.007	
							一酸	化窒素	期間平均値	0.0	16	0.016	1
							(ppm		日平均値最高値	0.03		-	1
								,	日平均值	_		0.033	7
							N== 134	14 11.	の年間98%値				_
								粒子状	期間平均値	0.02		0.024	4
							物質	(mg/m³)	日平均值最高值 日平均值	0.06	02	-	4
									ロ平均値 の2%除外値	-		0.067	
							光化	学オキシ	期間平均値	0.02	26	0.026	1
							ダント	(ppm)	昼間の期間平均の			0.029	1
										•			
(47) 3	き備書の部	説明会で	拡散実験	食の地点と	煙突の立	つ予	(47)/	の見解					
				m 程度でそ			野外排	な散実験し	こおけるトレー!	サーガスσ	放出均	也点は、	な
				たが、後日			るべく	く煙突位	置として想定さ	れる場所	に近っ	づけて実	€施
				150m も割					に験機器の設置が				
				大差なしと 『影響は少					ハために、ある₹ ことから、事業▷				
	7調車は附		2714	・影音はツ	んいこ言	1716	か必えした。	えにうにも	- こかり、争乗り	1.以内の末		こ夫心し	ノエ
C 0 >	СОШЛО							野外拡散	ぬ実験は、放出地	点から風	下 1.0	km, 2.0	km.
							3.0km	への移流	流、拡散状況を批	巴握するこ	ことを目	目的とし	ノて
							実施し	、たもの゙	であり、多少のカ	放出地点の	違いに	こより、	当
									気象状況、拡散 状	犬況が変わ	ること	とはない	۱۲
(40) 5	5 佐 弘 高 圭	コール フ	士皿巨辛	Вофи	「乗につ	117	考える						
				見の中に、 こよって発				への見解 ※生状能」	こついては、それ	った大気坊	描针	车に 反照	±ਰ
				調査の必要					されていないと				
				が、実行さ					環境影響評価詞				
今回σ)調査にあ	たって、	周辺住民	民の同意と	こ立ち会に	∖を求	の事業	(者の対応	芯を明らかにする	る時点では	は、そ∤	1を断言	言で
				!/7/30)を	聞いてい	ます			か、その後、文献				
か、モ	う働きか	いけはない	,10) (3)	מ'.					も助言を頂き、当 をしないとした。		が安ま	当と判断	ħĊ
									徳しないとした∜ える上では、霧そ		左左右	を 押 据 す	トス
									となっては、 霧で				
									犬況を把握するこ				
							本環境	箟影響調査	査では逆転層の 教	発生状況を	確認し		
(40) 4	<u> </u>	1.1.5	- 1	ᅵᄻᆔᆂ	• /+ E -™	□1 ≠ +			予測・評価を行っ	っています	۲。		
【49】釒 【推估学	仏脈かある	という	ことで、	土壌調査の 出量、含有	リ結果、境 5島が卸め	現基		· (52)へ(国本け 明	D見解 環境影響評価実施	ない マンス はいまい かんしゅう かんしゅう かんしょう かんしょう かんしょう かんしゅう しゅう かんしゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう	甘づき	宇宙	.+ <u>-</u>
				山里、白年 明会では					^{最現影響計画美加} その項目は環境基				
リンク	が調査でな	く表層	5cmの土均	穣での調査	丘だったと	このこ	おり、	また、こ	上壌の採取につい	しては「土	壊・b	世下水汚	· 5染
と。鉱	拡脈は地下	にあるの	のに、何さ	対ボーリ ン	ノグ調査を	しな	対策ル	「ンドブ・	ック」(環境庁、	1995)に	漢拠し	しておじ	つま
かった	このか。								は、環境影響評価				
(EO) ¥	生供書づり	+ 車 类 中	佐匹ルっ	で汚染土壌	ミのひをぜ	た加			或内において鉛が 実施しました。i				
				ご汚祭工壌 あるが、現					実施しました。』 ムについても調査				
				のもが、なり 準備書に					Y評価準備書のF				
記載し	ないと意	味がなり	ハ。住民の	の不安を払			おりて	です。					
門家に	こよる再調	査を望る	みます。						詳細な土壌調査」				
/E4\ \$	ルーヘハ マ	一十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	仕田が叩	> +\1- ++	b アキ ナ チ	LV Δπ			に示すとおり、事				
				らかにされ たく触れら					戈区域内の切土面 詳細調査は、「土				
				足へ触化。 疑いがあり		J			+細嗣且は、「上 りな汚染土壌のタ				
""H	- 00 000/13	131210	~ v ··· o · v · i	~~~ · /J · UJ ·					適切な環境保全				
				来すると思			えです						-
				かりました									
に汚染	と分布を詳	しく調べ	べるとの	ことですだ	が、評価書	が出							
の則()	が対路で用	・胴笡を	してはし	いと思いま	₹9°								

住民意見の概要とそれ	に対する事業者の見解
項目 第4章 現況調査	
住 民 意 見 の 概 要	事業者の見解
(53) 自然環境について、この調査では造成区域中心地から約500m を調査範囲としています。33.8 ヘクタールの残存緑地を予定しながらこの調査範囲の狭さはどう考えればいいのでしょう?滋賀県では事業予定地の数倍の範囲の植物調査、十倍の範囲の動物調査を指定しています。	(53)への見解 環境影響評価における動植物の調査範囲の設定に関し ては、原則的に改変区域周辺において、環境の連続性が なくなると想定される範囲(尾根部や河川まで等)まで と考えられます。このことから、本環境影響評価におい ては、調査地域東側は田尻川まで、北・南・西側は尾根 部を含む範囲までを調査範囲として設定しています。
(54) 府県境界を境に大阪府側はその一帯が砂防地域に 指定されているにもかかわらず、兵庫県側は指定されて いないとして、必要と思われる調査がされていません。 地滑りなどの危険はないのか、ボーリングをふくむ詳細 な調査が最低限必要と考えます。	(54)への見解 事業区域の地盤については、弾性波試験の結果、地面下 に強固な岩盤が存在すると推定できる結果が得られて います。ご指摘のボーリング調査については、造成設計 委託業務等の中で実施し、構造物は諸基準に照らし、安 全なものとします。
(55) 特異な地形・地質 その判定において「自然環境アセスメントマニュアル」で挙げられている価値軸(社会科学的歴史性)を無視しています。当地区の鉱山遺構や全国レベルでも優れている里山は川西の歴史を語る上で、また後代へ伝えるべき人と自然の共生の教科書としても欠くことができません。	(55)への見解 特異な地形・地質の分布状況については、環境影響評価 準備書 P.4-146 に示すとおり、「改訂・兵庫の貴重な自 然 - 兵庫県版レッドデータブック 2003 - 」(兵庫県,平成 15年3月)、「日本の地形レッドデータブック第1集前 版」(小泉武栄・青木賢人,2000年12月)、「第3回結 環境保全基礎調査 兵庫県自然環境情報図」(環境 庁,1989年)に基づき把握しました。 上記の既存調査資料によると、事業区域には特異な地 形・地質に該当するようなものは分布しておりませんで した。 なお、事業の実施により一部の坑道跡は改変されます が、その他周辺に分布している坑道跡については、環境 保全対策として緑地を確保することにより、保全できる
(56) 台場クヌギの樹洞のテングコウモリの利用状況等の調査は行われていない。	ものと考えます。 (56)への見解 樹洞に特化した調査項目を設定していませんが、調査の中で樹洞があれば、動物の利用があるかどうかといった視点で確認は行っています。 現地調査の結果、樹洞の確認された台場クヌギは、造成区域中心の谷の東側で数本確認されましたが、いずれの樹洞もその様な環境を利用すると考えられるコウモリ類をはじめとする哺乳類やフクロウ類などの鳥類は確認されませんでした。
(57) 予定地に希少種の「ヒメボタル」が生息することは周知の事実である。今回の調査で「ヒメボタル」が発見されなかったのは、杜撰ではないか。 (58) 計画書段階で提出した意見(No.36)でヒメボタルについて十分の調査をお願いしたにもかかわらず、アセスメントでは1回の調査しか行なわれていないので、存在を見逃してしまっています。	(57)~(58)への見解 現地調査にあたっては、ヒメボタルの生息環境特性に着 目した調査を実施しましたが、確認されませんで見た。 調査時期は、ヒメボタルの発生時期にあたる昆虫類をを見れたの発生時期にあたる昆虫類をもりに実施し、ヒメボタル類を中心としだタル 査を6月に実施し、ヒメボタルはその他ゲンジボタンとどのホタル類と、発光パターンや発光の色、大きさい調査により確認による踏査を実施しています。 現地調査により確認されなかったため、造成であるされまであるため、目視確認されなかったため、造成であるといますが、本種の生息の可能性は否ように、考えづらいですが、本種の生息の可能に示すように、大きな、環境影響評価準備書 P.6-148 に示すように、出来る限り生物の生息基盤が回復するよう環境保全対策を実施していく考えです。

項目 第4章 現況調査

民 解 意 ത 重 ഗ

(59) 絶滅危惧種であるテングコウモリの調査が不十分 である。テングコウモリが利用する大径木の樹洞の調査 がないし、低周波の影響も調査されていない。

(60) 本調査では周辺の廃坑についてコウモリ類が利用 可能かどうかの調査は行われていない。また、現況調査 において、コウモリ類が確認された廃坑の状況につい 温度・湿度が適した所で確認とあるが、廃坑内部の 構造についてはふれられていない。本調査では、事業予 定地及び周辺の樹林地においてのコウモリ類の行動調 査は行われていない。事業地ではテングコウモリが利用 しうる樹洞を持つ大径木の調査は行われていない。

(59)~(60)への見解

低周波音の影響については、環境影響評価準備書 P...6-128~P.6-129 に示すとおり機械・構造物が正常な 状態ではなく、特異な稼働状態、若しくは機械の構造 上・使用方法上の問題から発生する場合が多いと言われ ており、適切な騒音、振動防止対策等を実施することに よって、低周波音の発生は最小限に抑えられるものと予 測されます。

コウモリ類等への低周波音の影響については、現在、そ の科学的知見はほとんどなく、その影響は不明です。 しかし、より低周波音が発生しやすい環境 (市街地など) において、イエコウモリ(コウモリ類)等が夕刻に、多数 飛翔している状況がよく観察されることなどから、低周 波音による影響はほとんどないものと考えられます。ま た、コウモリ類がエコロケーションとして利用している 周波数は人の耳に聞こえない超音波であることからも 低周波音の影響は受けないと考えられます。今回確認さ れたコウモリ類においても、使用している周波数は 40kHz 以上であると考えられ、低周波音がコウモリ類の 行動に影響を及ぼすことはないと考えます

また、コウモリ類の生息場所と考えられる坑道について は、文化財調査としての坑道跡の分布調査と併せて、生 息確認を行っています。樹洞を持つ大径木についても、 動植物の調査時にその存在を確認しています。

調査方法や調査期間等については、現在、わが国における環境影響評価のための現地調査において、一般的に採

用されている手法であり、「河川水辺の国勢調査マニュ

アル」などを参考に設定しています。

(61) 捕獲調査において、トラップ設置から2日間となっ ていますが、トラップ設置から 2~3 日間は動物、特に 陸生生物には忌避行為の傾向が見られるというのが常 識的な見解です。この忌避期間にあたる期間内にトラッ プを回収する生物調査は調査方法として短絡的と言わ ざるを得ません。

現認調査においても、1回の調査期間となっていますが、 この期間内に確認できる生物種は非常に限られると言 えます。定点観測という調査方法も採られていますが、 1回の観測が2日間のみであれば、定点観測の意味を有 するとは言えないものです

(62) 生物調査は、生息確認調査と生息域評価の両方から アプローチされることが望まれます。生息域評価の延長 上にある考え方として、さらに生息域を地理的・地形的 に広範に評価する考え方があります。動物は移動をする 生物ですが、生息域を地理的・地形的に広範に評価する 考え方というのは、対象地がその移動ルート上どのよう な性格を有しているかを評価するものです。対象地を 「点」で捉える場合、生息確認調査や生息域評価は有効 ですが、対象地を周辺地域との連続する「面」で捉える 場合、生息確認調査や生息域評価だけでは不十分で、こ こに挙げるような評価が必要だと考えます。

(63) タゴガエルの特性として「小さな渓流近くの湿った 林床に穴を掘って生息。」とあるが、本種は谷筋の林床 の表土で活動している。穴を掘るというのは産卵のため の行動をさすものか?

(62)への見解

(61)への見解

生物の現地調査に際しては、事前に事業区域及びその周 辺における自然環境の現状を把握し、植物種や動物種の 生育・生息個体の確認を行い、これらの中から重要な種 を抽出し、各々の種の生育・生息環境の把握を行ってい ます。これらの調査結果と事業計画内容を踏まえ、予 測・評価及び環境保全措置の検討を行っています。また、 動植物の生育・生息基盤を踏まえて生態系としての予 測・評価を行っています。

(63)への見解

環境影響評価準備書 P.4-232 に示すタゴガエルの特性 一般的な特性として示したものですが、ご指摘のと おり同種は繁殖期以外については谷筋の表土で活動し、 採餌、休息等を行う種であり、一般的な特性を示す表現 として不十分であったため、環境影響評価書では修正し ます。

(64) カジカガエルの特性として「山地の川沿いの森林に 生息」とあるが、確認状況では、「田尻川で鳴き声が確 認された。本種の生息環境は河川の中・上流域から水の 流れる源流域であり、造成区域には本種の生息できる環 境は存在しない。従って、本調査範囲及びその周辺にお ける生息は田尻川のみと考えられる。」は矛盾している。 本種は他のアオガエル科と同様に、四肢に吸盤を持つ種 であり、河川のコンクリート護岸や崖地等により移動を 阻害されることはない。このため、造成区域内での生息 は十分に考えられる。

(64)への見解

環境影響評価準備書 P.4-232 に示すカジカガエルの特性 は、一般的な特性として示したものであり、必ずしも現 地調査結果での確認状況と一致するものではないと考 えます。

現地調査によるカジカガエルの確認状況は、環境影響評 価準備書 P.4-222 に示すとおり春季調査時に 1回、造成 区域外の動物調査範囲の北東端に位置する田尻川で確 認されたものであり、その他の調査時期(夏季、秋季、 早春季)、造成区域を含む樹林環境では確認されなかっ たため、主な生息地としては確認された田尻川周辺と考 えています。

項目 第4章 現況調査					
住 民 意 見 の 概 要	事 業	者	の	見	解
(65) ここではレッドデータブックに記載されている生物が多種確認されていますが、ごみ処理事業をすることでこの地域の環境は全体として大きく変化することが予想され、そのような生物の生存が可能な環境が持続出来るかどうかは個々の生物の生態について詳しく調査しなければ判らないはずです。	(65)の場合に調響を受ける。 (65)の場合では、 (65)の場合では、 (65)の場合では、 (65)の場合をできませる。 (65)のようには、 (65)のよ)及び を は は は は は は は は は は は は は	物(哺乳類、 哺乳類、 でででででででは、 ででででででででででででででででででででででででででで	(コウモリで こますます。 こまは、 このえ。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	含か確・のま竟々を共む夕認評とせ保を出用確かりが状価おん全確来時認
(66)文化財についても、日本での発見は2例目とも言われる世界でも貴重なウッドワード石という鉱物が発見されていると聞く。また、川西市教育委員会による分布調査報告書の中には古い時代の間歩があるというが、それにも触れていない。この地域全体が鉱山史上大変古く、貴重な文化財であると言われているが、専門的な徹底調査をすべきである。 (67)「報告書」の調査は「生産遺跡」としての視点、鉱山史研究の視点が欠如しているため、事業周辺の間歩数、坑口現状形態観察(これを必要でがまた。	(66)~(69)への環境影響銅造成は第一、でででででででででででででででででででででででででででででででででででで)見解	で で で で で で で で で で で で に で で に で に に で に に に に に に に に に に に に に	成文化財制業(がら、)の 道から、)の がら、)の ががががががががいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいがいが	の影楚道 跡坑区ら実響資跡 に道域、施検料の つ跡外学
ている。そのため坑内の鉱物実態調査(鉱石の分析・鉱脈の実態・方位・坑道掘削様態) 抗外の実態(ズリの実態・作業場としての遺構) 間歩の史的分析、生活使用遺物、製錬のカラミ実態(分析を含めて) 作業場跡、水抜き・空気抜き口坑調査すべてが欠如している。 (68)「準備書」の「文化財調査結果」は坑口形態現状観察だけで終わり、近世以前(古式間歩・樋追間歩)と以後(定型間歩)の観察調査が欠落している。特に伝承の奇妙山神教間歩周辺の調査はこの視点を抜きには考えられません。	術的な観点からで実施され、まと考えます。				
(69) 文化財についての調査がおざなりで不充分です。準備書では坑道跡のみの調査だが、精錬跡や居住地などの調査が必要ではないか。間歩など文化財としての調査も不十分だと考えます。 (70) 川西市教育委員会が文化財保護法に基づき行い、施設組合に提出した「分布調査成果報告書」が反映されて	(70)への見解 当該調査は、事				
いない。 (71) 新しく作る搬入道路の間歩や鉱脈の調査はされているのでしょうか。まだでしたらして下さい。	あしるり、 あしるは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で	教育委員会報 ハでは、同教育 け保護法の届 がます。 「備書 P.4-23 がその周辺地 います。調査の	服告にある 育委員会で うました。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	遺跡の可能に調査が行われた。 調査が行われた。 を進める中では おり搬入道路 る坑道跡のの	生ので かて かお必 を を を なん

住 民 意 見 の 概 要|事 業 者 の 見 解

(72) 焼却施設排ガスの予想結果(長期濃度予測と短期濃度予測)では、「二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、塩化水素、ダイオキシン類の予想濃度はともに環境保全目標を下回っています」としている。しかし都市部における大気汚染濃度と健康被害の発生状況を見れば、環境基準を下回っているから健康被害が多数起こらないということはいえない。特に強い逆転層が長期に続いた時、人間や生物にとって大きな影響を与える可能性がある。

(73) 一般的な地形に対する予測であり、その計算だけで「周辺住民の日常生活に支障を生じないものと評価する」(準備書)といわれても、単純には信じられない。 事業予定地のような複雑な地形における影響は、このような予測式だけでは不十分である。

(74)逆転層ができるところに焼却場をつくることを外国では法的に禁止されているとのこと。少しでも危険が予測される場所にはつくるべきではない。

(75) 当市予定の焼却場は、半地下である上煙突が低く周囲も山に囲まれている地形である。煙が拡散されにくく低所に集まるため悪影響である。

(76) 工事機械の稼動と工事車両の運行は同時併行的に同一事業として実施されるものであるから、双方の影響度は合算して表示するのが一般的であると思うが貴組合の理念は何処にあるのでしょうか。

(72)~(75)への見解

大気拡散の予測手法については、一般的なプルーム・パフモデルでの予測ではなく、地形の影響を考慮した数値流体解析による大気拡散予測を実施しています。具体的な予測手法は、長期濃度(年平均値)の予測については変分法(マスコンモデル)、短期濃度(1時間値)の予測については3次元流体解析(K-モデル)と言われる予測モデルを用いています。

一般的に用いられるプルーム・パフ式による大気拡散予測は、他事例などの実績が多く信頼性の高い予測手法ですが、地形等の影響により煙の主軸が大きく曲がったり、上下する場合や、煙の一部が局地的に滞留したりする現象を考慮することは困難です。数値流体解析の利点としては、地形等の影響を考慮した風の場を推定することにより、地形の影響を受け風が大きく曲がったり、滞留する現象を反映することが可能となります。

また、マスコンモデルの妥当性を確認するために、マスコンモデルによって構築した風の場の推定結果と事業区域及び周辺地域で実施した気象調査結果との再現性の検証、野外拡散結果(実測値)と計算値との比較を行い、その妥当性について検証しています。

さらに、逆転層発生時(一時的に高濃度となることが想定される気象条件下)については、上層気象調査結果に基づき逆転層発生時の予測(1時間値の高濃度の予測)を行っており、焼却施設の稼働による影響予測結果は、環境基準等の環境保全目標を下回るものと評価されています。

なお、環境基準は、環境基本法により「人の健康を保護 し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ま しい基準」として科学的知見に基づき設定されたもので す。

(76)への見解

施工機械の稼働に伴う影響、工事関係車両の走行に伴う影響ともに、環境保全目標に対し二酸化窒素、浮遊粒子状物質ともに十分に低い濃度となっており、かつ現況の濃度(バックグラウンド濃度)に対し事業の寄与濃度も十分に低いことから、影響はほとんどないものと考えます。

仮に、工事関係車両の影響濃度が高い県道野間出野一庫線(北側)とほぼ県道沿いで予測した施工機械の稼働による影響の予測地点(国崎)、それぞれの寄与濃度を複合した場合の検討結果は下表に示すとおりです。

検討結果をみると、二酸化窒素 0.028ppm、浮遊粒子状物質 0.63mg/m³となっており、環境保全目標を十分に下回る結果となっています。(また、工事関係車両からの影響の予測結果と比較しても、ほとんど変化はありません)。

	年平均	寄与濃度		年平均	日平均	環境
対象物質	施工機械	一般車両+	現況濃度	予測濃度	予測濃度	保全
		工事車両				■ 目標
窒素酸化物		0.0097	0.012			日平均値
[二酸化窒素]	[0.0012]	[0.0051]	[0.007]	[0.0133]	[0.028]	0.04以下
(mpm)						
浮遊粒子状	0.0004	0.0042	0.005	0.00007	0.000	日平均値
物質(mg/m³)	0.0004	0.0013	0.025	0.00267	0.063	0.10以下
	(南面の影響	野公につ177	- 1十 - 早土 3	単度が宣かっ	った目送邸局	明一四十年

| 151 | 152 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 153 | 15

注2)年平均予測濃度から日平均予測濃度への変換式は、車両からの影響分が大きいため、車両の変換式を適用した。

拉口 第6 亲 圣测九7°钟/束	
項目 第6章 予測及び評価 住 民 意 見 の 概 要	事業者の見解
住 民 意 見 の 概 要 (77) 焼却施設の稼動・運用とごみ収集・運搬車両の運行	<u>事業者の見解</u> (77)への見解
も同時が記録のに実施されるものであるから複合して表示するのが一般的と思うが、貴組合が別々に記載し個別に評価した理念を説明して下さい。	(ボ)、いるが 焼却施設の稼働に伴う影響、廃棄物運搬車両の走行に伴 う影響ともに、環境保全目標に対し二酸化窒素、浮遊粒 子状物質ともに十分に低い濃度となっており、かつ現況 の濃度(バックグラウンド濃度)に対し事業の寄与濃度 も十分に低いことから、影響はほとんどないものと考え ます。 仮に、焼却施設の稼働による影響の最大着地地点と廃棄
	物運搬車両の予測地点が同一になりませんが、それぞれの寄与濃度を複合した場合の検討結果は下表に示すとおりです。 検討結果をみると、二酸化窒素 0.025ppm、浮遊粒子状物質 0.63mg/m³となっており、環境保全目標を十分に下回る結果となっています。(また、廃棄物運搬車両からの影響の予測結果と比較しても、ほとんど変化はありません)
	中平均寄与濃度 現況濃度 中平均 予測濃度 子刺濃度 保全 目標 日平均 日平均 日標度 日曜 日曜 日曜 日曜 日曜 日曜 日曜 日
(78) 生活環境影響調査指針の排ガスによる影響の調査対象地域の設定モデルが示されているが、それによると焼却炉の規模や煙突の高さによって設定されている。今回の準備書では、半径5キロとして長期予測をおこなっているが、指針と違っているのではないか。	(78)への見解 「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針の解説」(厚生 省、平成 10 年 12 月)の P.2-2 に示す「表 2-2 煙突排ガスによる影響の調査対象地域設定例」は、調査対象地域の考え方として示されています。 「調査対象地域」とは、現地調査や予測範囲のみを示されています。 「調査されているものではなく、既存の文献、資料にされてものではなく、既存の文献、近て対象地域」とは、現地調査を予測範囲のみを示しよる現況把握や地域概況把握を含めた範囲とし対象にされる最大着であり、推定される最大着でも設定例であり、推定される最大着域度出現距離を考慮しこととなっています。 なお、「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針の解述と助案して設定することとなっています。 なお、「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針の解して、時期平均濃度の予測は、明空が最大となる地域の範囲内がが表しています。 ながその周辺の人家等を含む地域の濃度を予測する。」おおり「長期平均濃度の予測は、それらの全ての地点)がその間辺の人家等を含む地域の濃度を予測する。」おおでいます。 本事業における焼却施設の稼働による長期濃度予測結果は、寄与濃度の最大着地地点が事業区域から範囲を予測は、1kmの位置に出現しており、この地点を含む範囲を予測しています。
(79) ダイオキシン等化学汚染は絶対大丈夫ですか。	(79)への見解 焼却施設の稼働に伴う影響等について、ダイオキシン類 等大気汚染物質濃度を予測した結果、事業による寄与率 は現況濃度に比べて低く、かつ環境基準等の環境保全目 標を下回る結果となっています。 また、事業の実施にあたっては、煙突排ガス濃度などの 排出源モニタリングや周辺地域における大気環境濃度 などの環境モニタリングを実施し、環境監視を行ってい きます。

項目 第6章 予測及び評価						
住 民 意 見 の 概	要事	 業	 者	の	 見	解
(80) 計画の焼却施設の処理フロー(図 2-3)にス質の予測値(または、同様フローの他事業所でを、排ガス基準値と対比して示して下さい。現在の川西市北部処理センターの排ガス実績計画施設の予測値から、大気汚染負荷量を低減果(年間負荷量およびごみ原単位負荷量についして下さい。表 4-7 及び 4-8 では、計画施設の供用により、着地予測濃度が現況濃度よりアップしておりはありません。そこで、北部処理センター停止果を加味して、実際にどの程度の地上最大着地待できるかを示して下さい。 (81) 現在の大気質の調査数値は各々下回っているが焼却場稼働後の各数値はどの様な	より(80 打)(80 T)(80 T)<	り 前 う う う う う う う う う う う う う	本有境よ ごーは境ークみ列 業な響影 処停く響稼ラ理び 影 の資評響 理止な評働ウ施評 響 理止な評働ウ施評 響 でしている。ででしている。	では、いいでは、では、いいでは、では、いいでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	皆えな削 よれ春ののてるま ま様まる及 りかさ観平、影す にす事び 既られ点成こ響。 均底の。薬師 の場か 100分 濃原 の場か 120分 120分 120分 120分 120分 120分 120分 120分	知 実を 川境見川年度寄 の 施行 西大込西度に与 予
るのか。 (82)有害重金属は、実に多様な日常品に使われ め、有害重金属が焼却炉からでています。	り、 備書 よれ して ,ているた (82 環均	逆転層発生時 焼却施品の P.6-57 及び た で R 乗り運搬 で は、ます。 でいます。 で の 見解 育影響評価 準備	働による予測 ドP.6-63 に示 車両の走行に 評価準備書の 書 P.1-19 に	結果は、5 (すとおり) (伴う排出なり) P.6-76 :示すとおり	環境影響部です。 ガスの影響 ガスの影響 こ予測結果) 煙突排力	平価準 響につ示 一 中
(83) 毎日、ごみの運搬車が走行するわけですか	んと ガラ 土 ^坦 P.6 影響	水銀等重金属類 とともに除去し スを洗浄して十 穣への影響評値 3-90∼P.6-91に 響についても、 3)への見解	、さらに湿式分に除去する 分に除去する 面については 記載している 土壌と同様と	ガス洗浄る 計画です。 は、環境影 ます。また、 き考えます。	装置により 響評価準 水質に与	り、排
汚染について心配しています。影響予測では平 ており、環境保全目標はクリアしていますが、 れいな環境が現在より悪化するのは目に見えて	空気のき は、 「います。 が」 - 0 平均 - 状物 化さ	乗物運搬車両の 現況の一般車 二酸化窒素 0.0 0.061mg/m³、廃 匀予測濃度が二 勿質 0.061~0.0 させるものでは	両のみ走行し 22~0.025ppn 棄物運搬車両 酸化窒素 0.0 062mg/m³とな	た場合のE n、浮遊粒= iの走行を3)23~0.026 :っており、	日平均予測 子状物質(含めた場合 ippm、浮遊	削濃度 0.060 合の日 を粒子
(84) 周辺の5地点で実施した四季各7日間(6の測定)の調査結果と同時期に行われた高層(225 回程度の測定)データで風況の設定を定めている。1年間に亘る膨大なデータを放棄して数少ない観測データを整ってあるが、それぞれ当該シーズンの気象を代表のであることを証明するのが当然であるが、場のであることを証明するのが当然であるが、場のな条件である気象条件の設定について、宇価しな条件である気象条件の設定について、宇価し全く示されていない。	気算る年7での最測た象のに間日きよも定結別元関影のもな要ーが開発を表現であるのでは、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1	い即度速か合ニ隼はナ地よの度虱ーと出気象見いいでである。 へ施のラーすでに地や物い場、向夕、現象観頻への設予ンスる、し上すのとの及風と予頻観測度の見解稼い別年のまのでのより現まを目解稼に、間に条まのめをしに形予検用、果の定した間に条まのめをしに形予検用、果の定にが大のよ件す属、受たあデ測証い1と関し	こ気出りのが心地けたたーしした年、係っ安現年分、及域にめっ夕、た風間四かて定頻問類こび全くでてか地後向に季ら、度度震滅のは、関のにれ風の上。、別わ各 上年のに度た当速気空 上形行渡風っ日空	間の 288 と 1 は 8 の 空 のででである。 で 288 と 1 は 8 の 空 のででである。 で 288 と 1 は 8 の で の で で で で で で で で で で で で で で で で	系一「で空うなす風 ・受れい引き区外のスートのな地る速 風けたで・事域をに入ま風地物にを 速た風い大業上風分濃。属に影层に、大場に、大場に、大温・でいるのでは、原口が、原に影に、 大山・で安均の	可頂農 風ニジ弱い てニ・すで成り別し度 速お響所る 気付風。定の上・、を をいを的の 安近速 度地層
(85) 大気環境濃度は気象条件の他に排出源との変動も重要な関係にあるので、大気汚染の濃しとして扱うならば、年間の膨大な排出源(固その他の発生源を含む)とその排出実態を把握比較検討も必要となるが、そのような検討をさのでしょうか。そのような検討結果も全く示さません。	度を物指 焼き 定・移動 寄り してその まれれている	i)への見解 即施設の稼働に 写については、 れているものと	バックグラウ	ンド濃度(現況濃度	

	1	主民意見	の概要の	とそれ	に対する	る事業者の	ひ見解			
項目 第6章	予測及び評価	ī								
住民	意 見	の	概	要	事	業	者	の	見	解
(86) 野外拡散実制 えい おいま は まま と いっこう おいま まま いっこう おいま まま いっこう おいま は は まま は は は は は は は は は は は は は は は	びているにも関 パターンをよく としているとし 収実験と計算予 直と予測値の対 すを行い、仮にれ かけ離れてい が補正を行うべ	わらず、" ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ほぼ傾向 いる " さん こおいでし 散布近く 1 下測側の	句どがはをてかが観あ、作も拡一念り当っ、散	モのにル個とよりのデ場着は々はり予地に10世紀の現実別に10世紀の現実別に10世紀の現実別に10世紀の第二世紀の第二世紀の第二世紀の第二世紀の第二世紀の第二世紀の第二世紀の第二	響評価準備 りこし 対おけい で点い で点の で点の で点の が でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる	、 均行考る に 高的かっえ 濃な にま 度を で で も に ま に ま に ま に ま に ま に ま に ま に ま に も に ら も に も も に も も に も に も も も も も も も も も も も も も	D発生しやで 度、 年現し と で で まま で で で で で で で で で で で で で で で で	な実験結所、で すいいのでは、 けいに用いた は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	まどた せ予険なたうモ る測値個
(87) 予測計算値を されたエアート でも できれた できません できまない できまる できまる できまる できまる できまる できまる できまる できまる	νーサー物質 Ø, ντ、風向・風; ΣΝοδ () ΣΝο ())放出口停を 東のでは までのから は が は でしょ で り が で し く で で で で り が で り が で り で り で り り で り り で り し し し ま り に り し ょ う ら り ら り ら り ら り ら り ら り ら り と り と り と り	度付近で数字を合性がある。	で牧が再かの値と現っ	(焼濃風スるこめた比野は変外で散しい7)却度速のこのに気較外、動拡は実てまへ施の別年と各、象検拡実し散な験、する語:	D 投列 では、 見の測大のよーがでは実時に実く前ろ 関の別のよーが一し実時に験、後計 を関係に安現年の散のい時1たの当時算 にったができます。 にのは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で	伴った度度の算時は、今日では、全ののでは、今日では、今日では、今日では、今日では、今日では、今日では、今日では、今日	す年88 で	ス 会 こ 、 ま い を は い を に に に に に に に に に に に に に	句各重 す選分 牛は兄す野ら別ケ合 る定布 設時をる外選・一す たしを 定間野の拡定
(88) 各種のデータ (88) を持ちます。	の数、相関関係 頼度の評価とな ともに呈示され	の強弱を なるばらつ れているこ	示す相関 き(標準 とが必要	係数、 偏差) 要とな	二か9ま回化ま相環し化日値。式までは、関するでは、対象をはいます。 はいい いいい いいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいい	響評素値準備準 での換 関の 関の 関の での の の の の の の の の の の の の の 関 関 の の の の	粒間、 (R²)が 子%的 (R²)が が は粒浮い で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	「、二酸化ルト値若しくには回帰式をする。 「酸化いおうではないでのです。」 「大物質」ではすが、事業である。 「かいまないでです」では、 「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 にう年 (1 にう (1 にう (1 に) で (1 に) で	平のし、っ、ので均年で、二でや一検値間い、酸いや般証

住 民 意 見 の 概 要 事 業 者 の 見 解

(89) 数理計算モデルでは風況の整合性の証明として標高 500m の風 (年間でも約 225 回程度の測定しかない)を基準とし、周辺の5地点で四季7日間実施した地上10mの風のデータ(上空風と対比できるものは上空風の測定がある時間帯のみ)の風速比を比較し、しかも5地点の平均値で予測値と対比して整合性ありとしているようであるが、夫々の数値には相当な開きがあるにも関わらず、定量的な判定基準とその検定結果が示されてない。

(89)への見解

焼却施設の稼働に伴い発生する排出ガスの予測(年平均濃度の予測)にあたっては、年間の気象条件を風向別・風速ランク別・大気安定度別の全288ケースに分類し、各ケースの年間の出現頻度によって各ケースの濃度を重合することにより年間の濃度を予測しています。ここで、気象条件の分類にあたっては上空の風向風速を基準にしていますが、これは当地域のような地形においては地上付近の風向及び風速は局所的な地物の影響を受けやすいため、地域全体の気象を分類するには局所的な地物の影響を受けにくい上空の風向・風速を用いるのがよいと判断したためです。

そのため、マスコンモデルによる風の場の推定結果を検証するために、上層気象調査と地上気象調査を同時に実施した期間の測定データが再現できているかどうかを確認しています。

環境影響評価準備書 P.6-30 に示す表 6-1-19 は、6 地点の平均値ですが、各地点毎の風速比の比較結果は下表のとおりです。

		事業	区域	一庫		国崎		黒川		野間	出野	千軒	
安定度	風向	測定	予測										
		結果											
不安定	SSW	0.43	0.34	0.20	0.49	0.45	0.35	0.19	0.18	0.42	0.39	0.33	0.27
	W	0.36	0.19	0.19	0.10	0.40		0.22	0.37	0.39		0.27	0.08
	NNW	0.29	0.34	0.26	0.43	0.26	0.16	0.26	0.45	0.23	0.11	0.24	0.29
中立	SSW	0.33	0.24	0.14	0.38	0.24	0.22	0.17	0.14	0.30	0.26	0.20	0.16
	W	0.18	0.03	0.07	0.11	0.14	0.14	0.11	0.21	0.12	0.21	0.09	0.04
	NNW	0.20	0.24	0.13	0.31	0.17	0.12	0.19	0.30	0.19	0.11	0.16	0.19
安定	SSW	0.18	0.17	0.14	0.27	0.12	0.14	0.16	0.09	0.17	0.15	0.09	0.10
	W	0.12	0.02	0.04	0.09	0.10	0.09	0.08	0.09	0.08	0.11	0.06	0.03
	NNW	0.12	0.17	0.06	0.21	0.11		0.09	0.16	0.11	0.08	0.06	0.12

(90) 逆転層の継続時間も十数時間に及ぶものが殆どであり当該施設からの排煙は十分に拡散されないまま知明湖の周辺に滞留することが十分に予測されるにも関わらず、有風時と無風時に分類し無風時には単純なパフモデルで短時間値を算出しあとは発生頻度を乗ずるという誠に稚拙な手法をとっている。

計画地点のように、谷合に煙が流れ込むような地形で、しかも逆転層高度が低く、無風~弱風が継続している場合には継続時間の全てを対象としたトラジェクトリー的な拡散予測をしないと実態に近い予測ができないと思います。また逆転層の消滅時には、逆転層の継続時間を含めたいぶし現象としての濃度予測が必要ではないかと思います。

(90)への見解

焼却施設の稼働に伴い発生する排出ガスの予測(年平均濃度の予測)にあたっては、拡散モデルの一つであるプルーム式やパフ式で言われる有風時、無風時という概念は用いていません(ただし、有効煙突高さの設定は有風時、無風時別に異なる推定式を用いています)。また、拡散計算にはパフモデルは用いていません。

さらに、逆転層発生時のように大気状態が安定な時には 地上付近の風が上空に比べて極端に弱く、また鉛直方向 に濃度が拡散し難くなるような気象状況は、予測におい て現地調査結果に基づく大気安定度の出現頻度を考慮 しているため、反映されているものと考えます。また、 予測にあたっては分類した気象ケース毎に、各気象ケー スが十分な長期間継続した場合を想定した計算(定常計算)を行っています。

なお、逆転層解消時の一時的ないぶし現象(フュミゲーション)における風の流れや拡散状況を長期濃度予測に反映することは困難であり、また一時的な現象であることからその必要もないと考えます。ただし、環境影響評価準備書資料編 P.6-37~P.6-45 に示すように短期濃度予測として、その濃度の推定を行い、問題となるような高濃度とならないことを確認しています。

		住	:民意見(の概要。	とそれ	に対す	する事業者の)見解			
項目 第6章	予測及	ひ評価									
住 民	意	見	の	概	要	事	業	者	の	見	解
(91)1 会議 (時間も相 出速度が リシュの 出現率の えます。 フフォッ	当あるこ が遅くなり の発生頻度 算定と環 ^り そのよう シュ時に	、山越え が高くな 竟影響濃 な条件に も高濃度	ている。 気流や引 るので、 度の予測 は発生した が出現し	全 重 を し し な な な な な な な な な な な な な	(91)11と画象る10測象11/11と画象る10測象11/17すっつの2/3(2/3)	へコ司で条と、6mの見二煙。と煙/shの東上で条と、6mの見二煙。と煙/shの水川平(煙度おり で度は、10mのでがける。 10mので できます 10mので できます 10mので できます 10mので 10mの	ての 丘で域期1.速 丘Dウェース排 四(いのにが)1.5m A 高した。 の最ンは、 の最ンは、 の最ンは、 の最ンは、 の最とは、 のよい。 のは、	吐出速度(2 770m)一調で方側で方側で方側で方側で方側で方側で方側で方側ですが、 はでからでは、 はでからでは、 はでからでは、 はでからでは、 はでからでは、 はでからでは、 はでからでは、 はでいるでは、 はでいるでは、 はいでは、 といでは、 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと	ます。 1 また	転寺 結大た、貴大っ です虱はのす 果風っ上大風で あが速じ場る に速て層値速い る、のめ
(92) 計画地点ので影響濃度を水野くのがといるとれたたけれた合性のといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといると	別する場 理実 思 記 と 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記	場合には、 どを実施し きすが、さい きってデルがれ が出来た。 い。	数理モデ互相算た計ま地証をはいません。	「ルの他に に補完し にデルだけ こがし で で い し さ る た た た た た た う の せ え た う の た る た う た う た う る う る う る う る う る う る う	こかけ がない では で は で で が で が で で り が り が り の で り の の の の の の の の の の り の の の の の	発生(92)洞るに発風象地算物	言われいり、 きわれい見に 実と同し で見い で見い で表験が実まなー で表し で表し で表し で表し で表し で表し で表し で表し	考えます。 ま、、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 に 、 の 現 、 に 合 て に 合 て て う て れ て も て い た て も て れ て も て と て た て と て と て と て と て と を と て と を と と と と と	の規模も大き 同実験を実施 子 会当かどう ているマスス で様々であ るもの分によ	きく経費が 施した場合、 かという コンモデル 気拡大気濃 り、て解く。	高、課 は なた も が 題 、 、 の 局 計
いても硫黄酸化予測がないのは	と物の排。 は何故でし	出がある。 シょうか?	と思いま	すがその	D 影響	二染と成ス12て道なおと以両い酸状、13測年い路状うな上等で	化いおう 大いお 大いお 大制度 大制度 大制過 で で で で で で で で で で で で で	法令研究 発生間)の 非 大 大 大 大 大 大 大 大 大 、 で 、 で 、 で 、 で 、 で 、	(会、平成 1 策が図られ、 関いでは 100 の影響によいで 呼価いい評価で 下でを別評価で 「事関係中で (二酸化い	5 年 3 月) 5 平 3 月) 7 平 3 月 年 月 7 明 9 3 . 8 % 0 7 で 3 . 8 % 0 7 で 5 日 の で 表 月 で 、 一 で 表 り の ま 物 う の の 影 彩	に度非 と の酸外 運よ〜出平な よ化項 搬る平ガ成っ うい目 車
(94) 命の源であるがムののであるが、本人になっているできませんが、本人になっているできませんが、本人は、一人は、一人は、一人は、一人は、一人は、一人は、一人は、一人は、一人は、一	に広域ご でるので 影響が と も と 相当 は に に に に に に に に に に に に に	み焼却施i え対します ごうなるの りにみても 量堆積され	没を設置 。排出さ か、と言 、調査し	する事に れる汚 う検討 た逆転履	は水源 染物質 評価が 層の発	(9環働でもれなは/nもま定ま逆象質り目さ排モ4)境に定、まお、3)のたモす転調へ、でら出ニ	への見解 影響評価準備 半う排出ガス 量的に準(0.6p 環境基準(0.6p のの463pg-TE に対しっていま な環境スコン	書にたg 農EQ/す評ノ 響そ 隼を寺グ施P.よ結EQ 焼でで つ結間書回は周、しる果の 焼でで つ結間書回は周、しい い果値P.を写り環	に響最以 施りり せん でこの 6 結尾 地角 でで (大下) の現与 をい 四き度にな口大評する (大下) の現与 をい 四き度にな口大評の 6-82 と出の響 を で の 5 で で で で で で で で で で で で で で で で で	おキリス を	こお予 濃Tさ 場し 上のって なのつい測 濃TFさ のて 層大ての ど環いてさ 良Qい 推い 気気お項 の境

住 民 意 見 の 概 要 事 業 者 の 見 解

(95)環境アセスでは黒川地区の井戸水調査項目が記載されていないと思った。当地区では、井戸水を飲料としていることもあり水道水のみを使用しているものではない。逆転層により排ガスからの環境負荷が大きいと考える。(井戸水、一庫ダムの水、さらに山の湧水等)

(96)地下水汚染については上水道の取水施設がありダイオキシン等の流出の懸念大である。

(97) 事業計画予定地は上水道の水源となっているダムの直近上流であるだけでなく、古い銀銅山地帯にあるために建設用地の造成工事による鉱毒による被害の心配がある。準備書は「汚染土壌の分布域を把握するための詳細調査」を事業実施段階でおこなうというが、ここで計画されている事業実施の影響を予測することが重まかち環境影響評価であり、その結果はきちんと評価書に書かれなければならない。また汚染土壌の分布域だけでなく、埋め立てによる造成の影響予測、造成用土砂採取の環境への影響予測も必要である。その上で、河川等水質への影響を抑えるためにどのような対策をおこなうのかを詳細に明らかにしてほしい。

(98) 準備書は、当該施設建設によってもたらされる砒素をふくむ重金属汚染についての環境影響評価を行うとは不可能です。その理由は、環境影響要因(準備書3-1)の抽出にあたって、施設建設予定地の地質・地質・精造について課題意識がなく、そのため、環境に影響を与える要素として調査対象項目にあがっていないの変により、当該区域内にあると考えられる鉱床等へといるような影響をおよぼすかの疑問に答えるものと、坑道をような影響をおよぼすかの疑問に答えるものと、坑道をような影響をおよぼすかの疑問に答えるものと、坑道をような影響をおよぼすかの疑問に答えるものと、坑道をような影響をおよぼすかの疑問に答えるものと、坑道をよりな影響をおよばすかの疑問に答えられます。は過渡から現在まで、僅かづつながら鉱床等から、北大学の調査をもとに判断すれば、工事に初り、工事終了後も長期に渡って重金属による環境汚染をもたらす懸念があります。

(99) 現在、鑛床は動かさない限り安泰であり、坑道内の鉱毒は坑内貯水(沈殿池の役割)によって沈静化している。しかし、再び、鑛床を工事によって作動することになれば工事完了後も金属鉱石、浮遊物などの水溶物が溶出することは間違いない。この予定地内にはさらに数か所の間歩が存在するので、将来、施設建設に着手した場合、土地改変により坑道の露出を招き、重金属汚染をもたらす懸念がある。

(95)~(96)への見解

本事業では、発生する汚水排水を公共下水道へ排出すること及び、建物周辺の雨水排水、屋上雨水はできるかぎり有効利用を図り、30mmを超える降雨の際に調整池を経て知明湖(田尻川)へ放流する計画です。そのため、地下水への影響はほとんどないものと考えられることから、地下水調査は必要ないものと考えました。ただし、「環境影響評価実施計画書」に対する市町長意見において指摘された井戸水のダイオキシン類については、現況把握を目的として事業区域周辺の国崎地区の民家の井戸を対象に実施しています。

また、煙突からの排出ガスによる影響(ダイオキシン類)については、環境影響評価準備書 P.6-57 に示すとおり年平均寄与濃度 (焼却施設の排出ガスに起因する濃度)0.000463pg-TEQ/m³が現況濃度 0.050pg-TEQ/m³に対し1/100程度と割合が小さく、またダイオキシン類は水に溶けにくく表層土壌へ沈着する特性を持っていることから、地下水への影響はほとんどないものと考えます。

なお、参考として、焼却施設からの排出ガス(ダイオキシン類)による土壌への沈着量については、近年の知見や研究をもとに予測した結果を環境影響評価準備書資料編 P.6-51~P.6-54 に示しています。

(97)~(99)への見解

水質汚濁の予測については、土壌の現況調査、追加調査において、造成区域内から鉛の溶出試験結果において環境基準値を超過する濃度を検出したため、工事時に濁水による流出、若しくは溶出により下流河川等の水質に影響を与えるおそれがあることから、予測項目として「降雨時の濁水等による河川等水質(重金属)への影響」を追加し、予測・評価を行っています。

加し、予測・評価を行っています。 また、供用時についても、上記基準値を超過した土壌を 埋め戻した場合、施設用地に浸透した雨水等が汚染され、それが下流河川等の水質に影響を与えるおそれがあ るため、予測項目として「施設用地に浸透した雨水等に よる河川等水質(重金属)への影響」を追加し、予測・評 価を行っています。

予測結果は、環境影響評価準備書 P.6-85~P.6-86 に示すとおり鉛の溶出量が環境基準値(0.01mg/ℓ)に対し0.014mg/ℓと超過している土壌があるため、工事時の濁水による土砂の流出若しくは溶出により下流河川等の水質に影響を与えるおそれがあると予測されます。

以上のことから、環境保全対策の検討として、事業実施 段階(工事実施前)において、造成区域内の切土面を対象 とした詳細調査を実施します。詳細調査は、「土壌汚染 対策法」に準拠し、平面的・鉛直的な汚染土壌の分布域 の把握を行い、調査結果に応じた適切な環境保全対策を 検討し実施する考えです。

項目 第6章	予測及び評価						
住民		 D 概 要	事業	 者	の	 見	解
調査検討の、工工を展開では、工工を展開では、またのでは、のまなは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、ので	に伴う重金属類の流デートラ重金属類のモレーラを開発を関係である。 一トを実施では、一大のいいでは、一大のいいいは、一大のいいは、一大のいいは、一大のいいが、一大のいいいは、一大のいいは、一大のいいは、一大のいいは、一大のいいいは、一大のいいいは、一大のいいは、一大のいいは、一大のいいは、一大のいいいは、一大のいいは、一大のいいは、一大のいいは、一大のいいは、一大のいいは、一大のいいいは、一大のいいは、一大のいいは、一大のいいは、一大のいいいは、一は、一大のいいは、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は、一は	ルテスト(例えば、 ト国で、 大国で、 大活下される はまがして、 でのこからが、 でが出ば、 でが出ば、 が出ばであいまで はであいまで である である である である である である である である である	(100)への見解 一差がすると備与の がするとの を がするとの を の が を の が を の が き の が き る と の き る と の き る と の き る と の き る き る り き る り る り る り る り る り る り る り	られ、事規では、 の工事能でするでは、 おいいでは、 いいでは、 いいでは、 いいでは、 いいでは、 いいでは、 いいでは、 でいる。 はいでは、 もいでは、 もいでは、 もいでは、 もいでは、 もいでは、 もいでは、 もいでは、 もいでは、 もいでは、 もいでは、 もいでは、 もいでは、 もいでは、 もいでは、 もいでは、 もいでは、 もっとは、 もっとは、 もっとは、 もっとは、 もっと。 もっと。 もっと。 もっと。 もっと。 もっと。 もっと。 もっと。	のとおり いかした り、 造成 と 実施 は い で 、 で 、 で で で で で で で で で で で で で で で	過去の事例: め、影響は が所用に事場では でのない でのない でのない でのない でのない でのない でのない でのない でのない でのない でのない でいる。 でい。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でい。 でいる。 でい。 でいる。 でい。 でいる。 でい。 でい。 でい。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。	か無影質汚()を査ら視響に染に把結類し評影土詳握果
その土量の中に	上量のバランスをとる 含まれる重金属の量 それを埋めることに い。	を量って下さい。エ	(101)への では では では では では では では では では では	の分細ないでは、 の分には、 の分には、 のができまれるでは、 のができまれるでは、 を埋めり、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	この的に かま 合出昆すれている かま おおり おれている かま おり はいない がった まま はいかい まま はいかい まま はい かい まま はい かい	は、事なには、事なには、事なには、事なには、事なには、 さい できる はい できる いい	施土境 る考 価理選も段壌保 こえ 準、定溶階の全 とま 備セす出
支流のデータが	質については田尻川の ない。神戸大学の今 の支川の底質から高刻	分田らの調査によれ	(102) (102) (102) (102) (102) (103)	現はてい評染が受しにんたいいでは、、、ま価性にないでは、、ま価性に握い壁盛ででは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	現 現 現 田 元 元 元 元 元 元 元 元	考えられまれる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	す握の 、業汚なにす実がす現 造実染環つが施、る地 成施土境い、す
壌をかき混ぜる。 はと住民に不安。 査をして、どの。	直以上に検出されてることから、一庫ダム(ことから、一庫ダム(が広がっています。 まうな工事方法によっ 民に説明をした上で	D水を汚染するので 设計の前に詳しく調 って汚染を防止する	(103)への見解 環境影響評価準 おける汚漁前(工事実施前)を 分布状実施して 対策を実施して	ẫの分布状況Ⅰ 詳細調査(平 屋し、調査結	こついてに 面的・鉛፤	t、事業実績 重的な汚染:	施段階 土壌の

住 民 意 見 の 概 要 事 業 者 の 見 解

(104)事務組合作成「環境影響評価準備書」の表 6-2-2「環境保全対策(案)」の判断は非常に甘い。

土砂の流出が懸念される雨天時は汚染土壌の掘削は 行わない。(急に雨が降ってくることもあります)

土砂の流出が懸念される雨天時は、汚染土壌が露出しないようにビニールシートを覆う。(ビニールシートを覆っても、横の隙間から水が入ります。ビニールシートが突風で吹き飛ばされることもあります)

激しい降雨時には、必要に応じて仮設沈砂地や仮設調整池で凝集沈殿処理を行う。(兵庫県立一庫公園建設中、前日の土砂降りで下の地面が強い雨でえぐれていました)

汚染土壌を埋め戻す場合の「溶出防止対策案」としては、不溶化処理、セメント固化、吸着剤(木炭)混合などから方法を選定する。(鉛やひ素、亜鉛、銅などを含む膨大な土壌の量の場合、上記の対策が不可能ではないでしょうか。また、これらの処理は一時凌ぎで、いずれ、何十年かかかって、地下水から滲み出ることを心配しています。)

(105) 工事中の工事関係車輌又は、焼却施設への廃棄物運搬車等が走行するルートがまだはっきりと決められていないようですが具体的に明記してほしい。調査の結果では車輌の通過による振動と騒音については環境保全目標を下回っているようですが道路に面している民家住民にとって相当迷惑を受けるものと思います。

(106) 騒音・振動・低周波音・悪臭について、予定地に住人は住んでいません。ここで検討するべきことは人間を対象としている基準ではなく、この事業が行われることによってこのあたりの環境がどのような影響を受けるかと言うことです。

(104)への見解

環境影響評価準備書 P.6-86 に示す環境保全対策の内容については、工事実施前に、「土壌汚染対策法」に準拠した調査を実施し、平面的・鉛直的な汚染土壌の分布域を把握した上で、その結果に応じた環境保全対策の内容を検討していく考えです。

環境影響評価準備書に示した環境保全対策(案)は、現段階で想定される例として示したものです。

施工にあたっては、悪条件に十分注意して対処していく 考えです。

(105)への見解

工事関係車両、廃棄物運搬車両の交通量は、環境影響評価準備書 P.6-18 及び P.6-52 に示すとおりです。予測地点は、工事関係車両及び廃棄運搬車両の台数が最も集中する県道野間出野一庫線を対象としています。

廃棄物運搬車両の走行ルートは、環境影響評価準備書 P.1-14に示すとおり、直接施設に接続される県道野間出 野一庫線を経由して、国道 173 号等を使用する計画です が、これら路線については、工事関係車両、廃棄物運搬 車両ともに台数が分散されることから、影響は小さいも のと考えます。

(106)への見解

環境影響評価を行う上では、生活環境を保全する観点から定められた環境基準等を達成するか否か評価することも重要な評価手法の一つであると考えます。

施設の稼働による騒音振動、廃棄物運搬車両の走行による騒音振動の予測結果は、環境影響評価準備書に示すとおり環境基準等の環境保全目標を下回る結果となっています。

なお、施設稼働騒音の予測結果は、環境影響評価準備書 P.6-112 に示すとおり現況値に対し予測値(寄与値(施設 の稼働に起因する騒音)+現況値の合成値)の増加量は 0 ~1dB(A)となっており、現況の騒音レベルと大きな変化 はありません。

廃棄物運搬車両の走行による騒音の予測結果は、環境影響評価準備書 P.6-113 に示すとおり廃棄物運搬車両の走行による増加量は、昼間平均で 0~1dB(A)となっており、現況の一般車両の走行による騒音レベルと大きな変化はありません。

施設稼働振動の予測結果は、環境影響評価準備書 P.6-125 に示すとおり現況値に対し予測値は変化しません。

廃棄物運搬車両の走行による振動の予測結果は、環境影響評価準備書 P.6-125 に示すとおり廃棄物運搬車両の走行による増加量は、昼間平均で 0~3dB となっており、現況の一般車両の走行による振動レベルと大きな変化はありません。

			1土	比思兄	の慨妄	こそれ	·IC Xリ	する事	業有の	兄脌			
項目	第6章	予測及	び評価										
住	民	意	見	の	概	要	事	ž Ž		者	の	見	解
ないの 両か1dB るの と な さ え え え え え え え え え る え る っ と る っ と る っ と っ と っ と っ と っ と っ と っ	大気環境濃 Dは、収集に Bの上ある Cにあで Club Cub Cub Cub Cub Cub Cub Cub Cub Cub C	車両運搬な思境ででででででででででででででででででででででいます。 でんしょう いっぱい かいかい はいかい はい でんしょう はいかい かいがい はい かいがい はい かいがい はい かいがい はい かいがい はい かいがい はい	状が 67d を含めた という表: 。個別騒 音の 67d	B であり 総で騒音 現の近い B に近い	、その 686 686 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	一般接換を は は は は は は は は は り の も も の も も の も り る り る り る り る り る り る り る り る り る り	廃物走否そ査はル両廃影書加性は棄運行かのに廃に」棄響P量質、	運搬になる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	車か影しー実般をこ車構こで断版ののをい事に両よ両書示)す(A)東加よ両書示)す(A)ました。 (A) おいまに向えるのにすはる程 (A) おいまには、いまには、いまには、いまには、いまには、いまには、いまには、いまには、	番加きずのでは、 番加きずのによる番ができませる。 まることをしているのでである。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	るル環 にし加、ルにま棄(人)を ・ はで量「をよせ物と)機 ・ で全をでするのででするのでででででででででです。 ・ ではでするのででするのでです。 ・ ではできますが、またのでです。 ・ では、またのではでは、またのでは、ま	なく、 はく、 は標 で、現 は で、現 の で、 で、 の で、 の の で、 の の の の の の の の の の の の の	車す 現お音運 、価よ、両る 況いレ搬 環準る音のか 調てべ車 境備増の
音と複如何で	車両の騒音 复合した結っている。	果として	:示すの <i>f</i> :	が普通だ	と考え	ますが	施音施どまそ示仮(昼間) (68d)	・測は、。 にいる考え にいた。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にいる。 にいる。 にいる。 にいる。 にいる。 にいる。 にいる。 に	こと ラえ 動 は は は は は は は は は は は は は	環境に、官様には、 で、官地間の で、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	乗物運搬車両目標を複数でである。 可運搬車両の重要である。 可運搬をできる。 可運搬をできる。 ではは、場合である。 では、場合である。 では、場合である。 では、場合である。 では、場合である。 では、場合である。 では、またでは、またでは、またでは、またでは、またでは、またでは、またでは、また	り、かつ事 うな影響は 音の予測結 最大となる まありませ E物運搬車 で	業ほ は地んが ままれが ままれが ままれが ままれる ままれる ままれる ままれる ままれ
阪空港 播して 条件に	豊能町地域 きの飛行機の てくることだ こよっては、 ごしょうか。	Dタキシ がありま 思わぬ所	ング時や す。焼却:	離・着陸 施設から	時の騒 の騒音	音が伝 も気象	施 P.音にま施音	-112 にラ 36dB(A)。 モいレベル こ、施設「 Łの外壁「	にする と と り と り と り と り と し る と り と り る と り る と も と も と も と も と も と も と も と も と も と	り、寄り おり、 っていま stata は 蔵 敬 対 果	響は、環境値(施設の利現況値 40~す。騒音発生機があるため、周辺環境への	家働に起因 46dB(A)よ 器からの騒 外壁透過	する騒 リ十分 音は、 後の騒
	焼却後の灰」と言う文:						(11(環境 溶融	0)への見 記影響評(,解 西準備書 どの残済	堕類は、	35 に示すとる 大阪湾広域間 。		
のな業対 (13)が (13)を	この地域は 然公園で は公園で は一環の で保ででいるので がいいますがでするのでで でのは でのは でのは でのでは でのでは でのでは でのでは でのでは でのだけができますができますができますが。 はいでは でのだけができますができますができますができますができますができますができますができます	定されて、では、では、では、では、できまりである。 でいる かんしょう はいしょう はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はい	いるよい た環境を とには あり る山共に でくんで くナラーア	N状り変と 取調ま 辺家里 のに山 里評です壊。 山ベマ	残こさ はざ守 環落のれはい 界てて とご	た至た にいい いくめ かんこう にんかい ここれ できる はるかい きんしん できる できる できる いっこう いいく かいしょう かいしょう かいしょう かいしょう かいしょう しょう かいしょう かいしょう かいしょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう	(1事れ事区をしになキまへすそ維)が業で業域者、よお、ま変。の技	1)~(は)~(域た)~(域た))で (域た))で (域た))で (域た))で (域た))で (域た))で (域た) (域た) (は) (は) (は) (は) (は) (は) (は) (3)がいこい植生を区等ると 本テンスそわよて栽物で域をと山 事いのゆりは種資を及主遷的 業、長居る土、値源る乙体移な て多	見到5年のでは、 別のでは、 別のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 では、 のでは、	かな変域・引減辺落、失る高いな変域をはいればというででは、一つででは、一つででは、一つででは、一つででは、一つででは、一のでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つでは、一つ	職していたのでは、 はな動化に、 はな動化に、 はな動化に、 でいく でいく でいく でいく でいく でいく でいく でいく	す、利を業のア現二考で、が造用実実で在次えで、成等施施での林まの

			住	民意見	の概要	とそれ	に対す	る事業者の	り見解			
項目	第6章	予測及	び評価									
住	民	意	見	の	概	要	事	業	者	の	見	解
(114) - (114) - (粗がののと (115) i (115) i (ここ)	一わ産息 丘県かみ 「中れの動 緑レな焼 の	h か 切 で が 切 で が が が が が が が が が が が が が	られるこ 動、カ は が は 域 重 は し き き き き し し て は し し し し し し し し し し し し し し し し	とにより の生まり る危険コナ に定された はまでもま にまでも、	すがモあ 国川国崎のおり	しさの いれ数 では では に に	(1環物鳥含況態ご物植価生す造用施施成行すま備もし施陸P.4境相類むを系指の物準生。成等しに区い。た書の造し生6)影、()把の拵生へ備物・区を、よば、、、Pに成て重16	「・響植猛)握予の息の書、「域考現るの多」陸・6つ緑い物4条条「11評物禽各た・お境響・7観」にしの響辺性「植3て内考重・6対のイン・お境響・7観」にしの響辺性「植3で内考重・6対のイン・おりでで入り、 物にはにえ要・1、 では、 でいる いん でいる いん	見書び入じ事等工少きでの、て栽資き存り、重す移種す種に解でで、と業の事するで環には種源る緑落、要と植す、に示は上生抽画討実にりに保、造選極けと広、種り行ないと、重要抽画討実にりに保、造選極けと広、種り行ないと	重物質は内を施と軽式金、成定力軽し葉、こまうど、これです。しつででは、対する、は、引減で樹、つ育だで、もり、な哺爬、をっよらさ陸か、域造きし確林、い地けで、、重確乳虫こ踏でり、せ生た、の成継で保を、てので能、、重認類類が、とう。とは、では、では、では、では、でき、でき、でき、でき、でき、でき、でき、でき、でき、でき、でき、でき、でき、	重(らえま生美との) 上或とき 全 でなり 影種をコ昆の、すがのめ、措 利のとまそし 環がくり 影種をウ虫特動。改実、陸置 用緑もすのて 境避、代 響の上モ類性植 変施環生を 、化に。維い 影け種替 評種植り(や物 さに境動実 動な、ま持く 響ら子措 価類	物含ホ確及 れよ影物施 物ど事た管考 評れを置 準に(む夕認び 、る響、し のを業、理え 価な採を 備応植))ル状生 動動評水ま 利実実造をで 準い取実 書じ
るが、	予定地には 自然環境 <i>0</i> 保全対策 <i>が</i>	り保護が	各地で取	似組がされ			保動 (本る P. 地状まにな環すさる P. 影会物16事こ6をのた生残境。らな6響にある6をできるのでは残りませんである。 にとれる	3. (は、の、の、は、と、で、は、の、の、は、と、は、と、は、と、は、と、は、と、は、と、は、と、は、と、は	さ能 いれに植たい移しを に測に軽せな 、な示生緑る植、質 つさ示減る しいますない のきがめ いれすす でるとる	め低 区 めお影行な保適維 もたおこ でいい はいり響っ植全切排 、めりと でいる いっぱん いっぱん いっぱん いっぱん いっぱん いっぱん いっぱん いっぱん	全く 勿影区すぎろう管に ひまに削す者 多響内とで、、をて 部響境でをで 性価にとす造さ行い が評がき実す が過いましま。成らい、 ひ価増る	施。 低售たに 区に、考 変準加環し 下備な、 域十自え さ備す境、 一 す書緑現 内分然で れ書るを
	エドヒガン 味がなく <i>た</i>		区域内に	数本確認	。移植	では歴	と(1工よま個画な活しな17ドるす体しお力まので、度す	を目的解でいる。 でのファックをでは、 でのファックでは、 でのファックでは、 でのファックでは、 でのファックでは、 でのファックでは、 でのファックでは、 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。	た環境保 に分布す。 にこめ に に は 区域 に が は 区域 の の こ の に の に の に の に の に の に の に の に の	全対策を実施 る性質を表 内のエドに 内のため、るこの 移中からと のかについてに	施します。 「います。」 「います。」 「います。」 「いまれる」 「いまれる」 「いまれる」 「いまれる」 「いまれる」 「いまれる」 「いまれる」 「いまれる」 「いまれる」 「いまれる」 「いまれるる。」 「いまれるる。」 「いまれるる。」 「いまれるる。」 「いまれるる。」 「	実って策 たを取にい、計 、施にい、計 、施
が、北	事業区内 <i>の</i> 摂地域の他 損)した例	也の開発	地でエド	ヒガン移	植に見	事に失	エドt P.6-15 保存・ は適さ	への見解 ゴガンの移植 33 に示してい 播種も考え ないようで の個体を保	ハるようI ています。 すが、補E	こ、移植の((, なお、サク 助的な対策 (也、種子の: 7ラ類は挿 として実施	採取・ し木に

項目 第6章 予測及び評価	
住 民 意 見 の 概 要	事 業 者 の 見 解
(119) 当地の主な植生はコナラーアベマキ群落と述べられています。黒川および一庫地区の兵庫県で A クラスのクヌギ群落 (準備書 2-49 ページ) も、現存植生図ではコナラーアベマキ群落として扱われており、当地の植生も貴重性において同等の位置にあると考えます。	(119)への見解 「改訂版 兵庫の貴重な自然 - 兵庫県版レッドデータブック - 2003」で A ランクにあげられているクヌギ群落がコナラ - アベマキ群落として扱われているのは、ご指摘のとおりですが、事業区域は環境影響評価準備書 P.2-49 に記載に示すとおり「一庫ダム周辺」「黒川」のそれぞれのクヌギ群落区域には該当していません。実際、現地調査において、事業区域内ではクヌギ自体の確認はしていますが、群落としてのまとまりでは確認していません。なお、事業区域及びその周辺の森林は、コナラ、放出である、事業区域及びその周辺の森林は、コナラ、放出でいません。なお、事業区域及びその周辺の森林は、コナラ、放出でいません。なお、事業区域及びその周辺の森林は、コナラ、放出でいません。なお、事業区域及びその周辺の森林は、コナラ、放出でいません。なお、事業区域及びその周辺の森林は、コナラ、放出であるとと遭移が進み、多様性の低い照葉樹二次林へ変としていく考えです。
(120) 周辺環境にコナラ・アベマキ群落が広く分布しているとされるが、これは相観植生区分 = 土地利用区分から判断したものか?野生生物の習性から森林の内部構造等が違えば、同じ植物群落においても生息状況は異なる。こういった環境は事業予定地のある県立猪名川渓谷自然公園内の川西市域では他に見られない。事業予定地のごく周辺のみの調査で、本事業による野生生物への影響は軽微としているのはおかしい。	(120)への見解 環境影響評価準備書 P.6-140 に示す「周辺環境にコナラ・アベマキ群落が広く分布している」とは、「第 3 回自 然環境保全基礎調査(植生調査)現存植生図 兵庫県」 (環境庁,1985)におけるコナラ群落の広がりから判断したものです。 また、本事業は、面開発である土地区画整理事業や線開発である道路事業のような大規模開発ではないことや環境影響評価準備書に示す各種環境保全のための措置の実施や造成区域西側に同様環境を呈していると推定される約 24.7ha の残存緑地を確保・保全することから地域の自然環境へ与える影響は、可能な限り軽減できるものと考えています。
(121) 造成区域内の隣接地に幹周り 3.70m のヤマザクラの巨木がある。川西市の天然記念物にも値するものではないか。また間歩との関連で文化財としても調査が必要。	(121)への見解 現存するヤマザクラについては、環境影響評価準備書 P.4-159 に示すとおり現地調査において確認していま す。本ヤマザクラの生育位置は改変区域外であることから、保全することとしています。また、工事時には傷力 けないよう配慮するとともに、工事時及び供用時には生育状況を確認し、周辺環境の変化による生育状況の悪化が見られた場合には適切に対応し、保全に努めてまいじます。自然的、文化的価値については、事業者が判断するものではないと考えています。
(122) 造成工事、又完成時により絶滅危惧 、 類の動・ 植物の生息、生育条件が著しく悪化し、絶滅する恐があ るし、造成緑化(人工的)屋上緑化等をしても重要種の 保存対策には致らないと思います。	(122)への見解 陸生植物の重要な種については、環境影響評価準備書 P.6-153 に示すとおり生育地の改変が避けられな採 については、移植を行うだけではなく、替措 については、移植を行うだ可能な限り代替措置を については、移植を行うだ可能な限り代替措置を を生動物のに播種するなど可能な限り代替措置の重要な種についても、環境影響評種類に を生動物の重要な種についても、環境影響評種類に では、選境保全対策を実施するともに、保全対策を実施するともで 保全が策を実施するとの環境にいく考えでで 保全が策を実施するための環境にいく考えをでは が、他の影響を可能ないのででは が変をでは、 動事業の実施に伴い、造成区域内、環境ででは をでは、 もの表にに、 もの表に、 ものまに、 もの表に、 もの表に、 もの表に、 もの表に、 もの表に、 もの表に、 もの表に、 もの表に、 もの表に、 もの表に、 もの表に、 もの表に、 もの表に、 もの表に、 もの表に、 もの表に、 もの表に、 もの表に、 もの表に、 ものまで、 ものまで、 もの。 もの。 もの。 もの。 もの。 もの。 もの。 もの。 もの。 もの。

住氏息見の概要とそれ 	
項目 第6章 予測及び評価	
住民意見の概要	事業者の見解
(123) 移植すればいいという考え方ですが、植物にもそれぞれにあった"棲み家"があり、移植して種を守るなどということが簡単にできることでないことは常識です。	(123)への見解 環境影響評価準備書 P.6-153 に示す重要な種の環境保全 対策については、個々の種の生育環境にあった場所への 現存個体の移植のほか、種子採取を行い播種の実施等の 対策も講じる計画です。また、残存緑地を確保し、重要 な種の生育地域を含む周辺環境の保全、維持管理を行っ ていく考えです。
(124) 事業地区を開発することはヒメボタルやカヤネズミのような移動困難または移動力の弱い貴重な動物種を破壊させてしまいます。	(124)への見解 環境影響評価準備書 P.6-164 に示すように、工事の実施 にあたっては、造成区域内に生息するニホンリスをはじ めとする動物種については、周辺地域への逃避を円滑に 促すため、段階的な施工を実施します。 また、重要な種であるカヤネズミについても、現況で巣 の確認された伐採跡低木林が消失することから、造成区 域のうち樹木を植栽しない部分を少し残し、カヤネズミ を含め草地環境に依存している動物の生息環境を創出 していく考えです。
(125) 絶滅が心配される貴重な動物(コウモリ種、ホタル種など)も住みかにしている所であり、保存して後世に残すべき所である。 (126) 重要種のコウモリがどんなえさを食べ、どこでどのように生活や繁殖をしているか、調査のうえで裏付けをもって記述しているわけではありません。近くに人が住んでいないから低周波の影響はないと書いていますが、超音波を発して生きているコウモリに影響がないとは言えないのではないですか。	(125)~(126)をの見解 造成区域周辺には見知の生息環境(餌場)としてするとしては周辺には見知の生息では の森林、事に伴う直であるす。 また、りとしてするとはないでは、 いとであるでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で
(127) ニホンリスは通常は単独で生活し、広い縄張りを持つことが知られている。外来のタイワンリスのように群れで生活することはない。このことから、事業実施により、確認された個体の縄張り内の餌場が消失することになる。	(127)への見解 ニホンリスは広い縄張りを持つものでありうることから、事業の実施により改変区域のアカマツ林が消失し餌場としての機能を失うこととなりますが、周辺の尾根部には連続的にアカマツ林が分布していることから、非常に近いその様な林に逃避するものと考えています。また、工事の実施にあたっては、周辺地域への逃避を円滑に促すため、段階的な施工を実施します。なお、工事時及び供用時には環境影響評価準備書 P.7-9~P.7-13 に示す事後調査を実施し、環境変化に伴う生息状況の把握に努めます。

頂日 第6音 圣测见水河流					
項目 第6章 予測及び評価 住 民 意 見 の 概 要	事 業	*	Φ.		47
(128) タゴガエルの予測結果について、河川の水量とい	(128)への見解		<u>の</u>	見	解
うのは、表面を流れる水量についてのことか?実際、本種は完全に伏流した谷筋においても産卵及び幼生の成長は見られる。また、カジカガエルについては産卵場所のみの予測にすぎない。	タゴガスのいっている。 タゴガスではいる。 が出いでではいる。 がはいるでは、 がいれば、 がいれば、 がいれば、 がいれば、 がいれば、 がいれば、 がいれば、 がいれば、 がいれば、 がいれば、 がいれば、 がいないが、 でいれば、 がいてがいる。 がいてがいる。 がいてがいる。 がいてがいる。 がいてがいる。 がいてがいる。 がいてがいる。 がいてがいる。 がいてがいる。 がいてがいる。 がいている。 がい。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 がいる。 はいる。 がいる。 はいる。 がいる。 はい。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はい。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。	て量でのまい非まいどもで或めりと、さいまいまはいまないないという。期に、はいでる残らいの残ら、、のででるでのの残らないの残らないのであるである。	環境影響では、	西準体書にいる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	.6-161 まかしほ しののこ施 で変山れに い化地によ
(129) イシガメについても河川環境のみの予測結果である。イシガメは産卵を陸上で行う。その際、河川から離れた山地の尾根筋で行われることも多い。	(129)への見解 イシガメの生息特 調査の結果、尾根負 せん。したがって、 川沿いを中心に生 を行っています。	筋などによ 環境影響	る本種の確 評価では、	望認はされ 確認され	ていま た田尻
(130) 事業実施により、特に道路街灯により、蛾等の走 光性昆虫類が集まれば、それらを捕食するフクロウ等も 狩り場とすることがあり、いわゆるロードキル問題へも 発展しかねない。	(130)への見解本事業の実施に伴じ必要不可欠であり、一ドキルが懸念され事業に比べて面積が少ないこと、既に近していることから、影響は小さいもの	灯火に集 れます。し が小さいこ 近郊には街 本事業が	まる昆虫やから、道路 とから、記 だを有した これら夜行	Pその捕食 各事業や土 设置される :橋梁など	者の口 地整備 街灯が も存在
(131) 沢山の希少価値の動物の保護の時でも予定地は適当ではないと考えます。積極的に保存対策をとって下さい。	(131) (131	ちをる 種に実さ能いれに直たつりに経りけ行な に示する限造いすへ化てれずするたりはいすへをあるするないないないないないないないとのをも、たまるとははけば いととめ低区でも影行、たまる	ので能 ておとの減域めら響っ生めらとのでな もりも環し内 、をて息、、、変は限 、重に境ての環造軽い地環開鳥がく代 境なはまくれますがくの できますがくの できます ままが () できます ()	登録を表現して、これのでは、これのでは、これのでは、これのでは、いいでは、いい	い取実 準に環施。低準たに さ準加環もし施 備応境し 下備な、 れ備す境の造し 書じを、 す書緑現 る書るを

	=		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	1,702			争美百0	- / 2 / 3 /			
項目 第6章	予測及び			Int		_	NIZ	<u></u>			
住 民			の キ キ #ﺳー┷ジァ	概変認され	要	事 (422) 4	業の日紹		<u>の</u>	見	解
(132) 調査の結系のが。13 でから、13 でから、13 名字にいた。13 名字にのできまれていた。13 名字能のできません。可以ははないできません。可能のできません。	少価値のあ フタールも 植物の生態 いかなる 判断出来る	る動植物 の土地が ؤ系の変(手段をも 。川西市	勿の認識 人工的↓ とが起こ 内にお↓ 内にお↓	戦がない こなで こる こる こる ここ ここ ここ ここ ここ ここ ここ ここ ここ ここ	ので れる は明 戻る	る P. 地状まな P. 影保施な盤すさ準い取こ6-をのたど6-響全しおを。ら備もしと48造当階景の63 出創表、の16で、ま、踏 に書の造りです。 P. にあります。 アルカー・アル・アル・アル・アル・アル・アル・アル・アル・アル・アル・アル・アル・アル・	D は P : 6 - 153 に P : 6 - 153 に P : 6 - 153 に E : 整子 P : 6 - 166 に	れに植たつ削に軽と 価系 の示、播な示生緑いさ示減な 準と 重す移種いすの化てれすすど 備し 要と植すたとのをもるとるを 書て なおぐる	ばめおぎっ生おこり ごの 重り すな	ドグラス という できません とう とう とう とう とう でく とう でく とう でく かい	単たに さ集加環策 生て 響ら子備な、 れ備す境を 息い 評れを書縁現 る書るを実 基ま 価な採
(133) 生態系の原 壊したあとを、近 りで補う考えは (134) 保全対策に	告園技術に≒ 賛成いたし	毛の生え かねます	た程度(。	の似非自	然造	陸 P. た保動 (1造 P. と具食用造植生164 (5 で) 133 成 6 の体餌、成種のは11調的を根皮種が20では11調的を株均の	のの P.6-166 マ P.6-166 民主持影見緑示目、しまで定動ののにをは慮用で定動ののにをは慮用で定動がででに動物がある。	・種に実さ能 法おしラのっ林たに流せな はりて等導た地っつするたり 環辺施幼(経をでは)をするなが ほんが はいばい できない はいしょく はいしょく はいしょく はいしょく はいしょく はいしょく はいしょく はいしょく はいしょく はいしょう はいましょう はいしょう はんしょう はいしょう はんしょう はんしょう はいまい はいしょう はんかん はいまい はいしょう はい はい はい はい はい はい はいしょう はいしょう はいしょう はいしょう はいしょう はいしょう はい はいしょう はい はい はいしょう はいしょう はいしょく はいしょく はいしょう はい	ておとの派 影生る苗、以目慮、重に境に 響い子植取し目慮、事に考移移組い植で、事ナえ植植みいで標して 神子で、 体のでは でいま でいま でいま でいま でいま でいま いま いき	注種の種類(注) () () () () () () () () ()	こ環施。 -1:群 動表/保ま種応境し -2:群 物土護た、じを、 - の利護、林
(134) H (134	な管理をさ るが、まっ 施されれば る。環境問 が見直され	れるのか たく別の この大き ひいる現 ている現	不明。 環境とな 史的な く取り。	また、新 なると思 里山環境 上げられ	たに われ は失 里	- 環林葉葉こを類す葉境は樹樹と覆、る樹樹と覆、る樹村 2 でかられました。	響評ナある でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 ががで、 でで、 ががい。 でで、 でで、 がい、 でで、 でい、 でで、 でい、 でい、 でい、 でい、 で	べ置しない。 ででではいかではいるでは、 といく持つではいまりのものでいる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	8、5000000000000000000000000000000000000	E体と を を を を を を を を で で で で で で の で の の で の の の の の の の の の の の の の	落低以(を開(を) を) を) を) では、 (を) できる (を

住 民 意 見 の 概 要 事 業 者 の 見 解

(135) 現代人の責務として、この貴重な文化財を保存継承し、わが国の歴史・文化等の正しい理解のために寄与するように努めなければなりません。多田銀銅山の歴史を総合的に把握し位置づけるために、保存が適切に行われるよう要望するものであります。

(136)調査は文化財保護法によって行政が当然調査(記録)しなければならない責務のある業務であります。行政が国土改造時代に作り出した開発を進める言葉で、文化財保存を要望する市民の非難の声を逃れ、あざむく為の言葉です。調査(記録)は現在の問題意識・技術の記録であって、次の世代の技術・問題意識での調査を奪う事に成ります。現在の学問的水準・問題意識での学術総合調査のためにも保存を要望します。

(137)「文化財調査結果」報告書の中の間歩 C4 の坑道奥から、青緑色鉱物(添付写真参照)が発見された(2003.5.1)。Scanning X線解析分析、蛍光 X線分析、化学分析などを行った結果 Woodwardite(ウッドワード石)であることを確認した。わが国に於いては兵庫県多可郡妙見山麓の樺坂鉱山で確認されているのみで、今回、国崎小路谷で発見されたものはわが国の 2 例目となり、鉱物学的に貴重な存在である。

(138)多田銀銅山は顔料を通して二条城との関わりがあった。多田銀銅山は銀・銅の採掘のみでなく、顔料(紺青・緑青)の生産も盛んに行われ、色彩文化をも支えていたという側面も持っていたのである。

(139) 供用時における廃棄物運搬車両について、交通規制と安全対策、一市三町からのルート、時間帯等の規制について明記すべきである。

(140) 既存のレクリエーション地への影響しか考えない 視点は不十分ではないでしょうか?私は当地域こそ適 切な(自然をみだりに痛めつけない)市民の癒しの場と してのレクリエーション地、自然観察の場としてソフト

な整備を試みるべき空間であると視ています。

(135)~(138)への見解

本事業においては、環境影響評価準備書 P.6-179 に示すとおり、改変の避けられない坑道跡 10 ヶ所については、事前に教育委員会等の関連機関と協議し、現状調査を行い、記録・保存の措置等の環境保全のための措置を実施し、文化財への影響をできる限り低減させていく考えです。

なお、消失する坑道跡と同等、若しくはそれ以上の規模の坑道跡は造成区域外に多数存在します。ご指摘のウッドワード石が採取された C4 坑道跡も、造成区域外に位置し造成工事等による影響はありません。それら残存する坑道跡については、学術的な観点から調査が必要な場合には、しかるべき機関で実施され、また保護等についての協議がなされるものと考えます。

(139)への見解

本事業においては、環境影響評価準備書 P.7-2 に示すとおり、以下に示す環境保全のための措置を実施し、廃棄物運搬車両の走行に伴う影響の低減や交通安全対策を図っていく考えです。

- ・廃棄物運搬車両の走行は、速度、積載量等の交通規制 を遵守する。
- ・廃棄物運搬車両の走行は、できるかぎり走行ルートの 分散化を図る。
- ・廃棄物運搬車両は、運転する際に必要以上の暖気運転 (アイドリング)をしないよう、運転手への指導を徹底 する。
- ・廃棄物運搬車両は、天然ガス車(低公害車)を導入を 促し、環境負荷の低減に努める。

(140)への見解

本環境影響評価準備書は、「猪名川上流広域ごみ処理施設組合が設置するごみ処理施設に係る環境影響評価の実施手続きに関する条例」(平成12年10月17日)に基づき実施しています。また、具体的な環境影響評価の手法については、「兵庫県環境影響評価に関する条例」(平成9年、兵庫県)等に示す考え方を参考に実施しています。

この兵庫県環境影響評価に関する条例では、レクリエーションの調査項目として、「レクリエーション地・施設の位置、分布状況及び施設の概要」としています。また、レクリエーションの調査の内容については、現地調査に先立ち告示・縦覧した環境影響評価実施計画書に示したとおり、既存資料の収集・整理及び現地踏査を行い、レクリエーション地の分布状況及び概要等について把握しました。

その調査結果に基づき、本環境影響評価では、工事関係 車両及び廃棄物運搬車両の走行によるレクリエーショ ン地等への影響、施設の存在によるレクリエーション地 等への影響を予測・評価しています。

なお、本事業においては、自然環境の保全を目的とした 残存緑地を確保・保全するとともに、施設内に配置予定 の広場においては、できるかぎり住民の方々に広く利用 していただけるよう活用する考えです。

項目 その他	に対する事業日の元所
住民意見の概要	事業者の見解
(141) 環境影響評価審査会の委員に鉱物と文化財の専門家を加えて下さい。	(141)への見解 環境影響評価審査会は、川西市が所管する機関であり、
(142) ここまでのアセスの進め方、鉛以外にも多種の鉱毒が眠っていること、重要な文化財がある可能性があること、貴重な動植物が生息していることなどの徹底調査を行った上での調査資料を調査委員会に提示したらどのような判断がなされるだろう。おそらくは多くの委員さんは疑問を持つのではないだろうか。	委員の選任も川西市がおこなってます。 (142)への見解 環境影響評価審査会の意見を踏まえた、構成市町の意見 を尊重して事業を進めます。
(143)審査委員の皆様にゴミ処理施設のアセスとはを、 十分にチェックしていただきたいです。市民の声も不安 も知って欲しいです。	(143)への見解 事業主体からお答えできる質問ではありません。
(144) ごみ処理基本計画が策定されず、焼却方式などが決定されていない段階で環境影響評価が実施されたことに疑問を感じる。 (145) ごみ処理基本計画が策定されていない中での先行して環境影響調査を行うこと自体が問題である。その上調査終了間際に焼却方式選定が行われている。何を基準に調査をしたのか。その結果、環境影響評価実施計画書と環境影響評価準備書の基本項目が食い違っている。 (146) 「生活環境影響調査指針」(厚生省)では、時間当たり焼却量、煙突高さで調査範囲を提示しているが、煙突高さが決まったのは環境影響評価の最終段階である。ごみ処理基本計画並びに施設整備計画に基づき環境影響評価をやり直すべきである。 (147) 「一般廃棄物処理施設設置マニュアル」(兵庫県)	(144)~(147)への見解 環境影響評価の現況調査は、環境影響評価実施計画書の P.97 に示す環境影響要因を抽出できる事業内容がれれ、また当初掲げた施設規模と同等以下の施設であれば環境影響評価のための調査としては問題ないものと考えます。 また、全て事業計画の内容が確定した状態で環境影響評価を実施するよりも、環境影響評価の結果次第で事業計画内容を変更する場合(例えば、大気環境への悪影響計画内容を変更するなど)も、煙突高さや排出濃度を変更するなど)を引きれるため、ある程度同時並行で進めていく方が、より環境へ配慮した事業計画の検討、事業計画への手戻りがないと考えます。 「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針の解説」(厚生省、平成10年12月)のP.2-2に示す「表2-2 煙突排がスによる影響の調査対象地域設定例」は、調査対象地域の考え方として示されています。
によると、まずごみ処理基本計画が策定され、この計画に基づいて焼却規模、焼却方式、煙突高さ等を考慮し、生活環境影響調査を行うこととなっている。	「調査対象地域」とは、現地調範囲のみを料でではなる現況ではなく、既存の文献、して設定されているものではなく、既存の文献、ではなる現況把握や地域概況把握を含めた範囲として対象地域である現況把握をものです。また、施設規模等で示された最大区区側であり、推定される最大政区側であり、大変を対して、大変を表しています。といるでは、大変を表しています。なが、「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針の解説といるが、「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針の解説といるが、「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針の解説といるで、「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針の解連を制定におり、長期、といるで、大型では、大型では、大型では、大型では、大型では、大型では、大型では、大型で
(148)「ゴミ処理基本計画」を市議会にはかって確立するという手順をヌキに、従って何ら実情にもとづくことなく「環境影響評価」なるものをデッチあげてしまうという貴施設組合のやり方が広く世間に知れたらもの笑いになるだけでなく、市民と世間をだますことになります。「ごみ処理基本計画」を作り、住民の合意を得る前に処理施設に関する様々なことを決めてしまうのは手順がまちがっており、正しい手順でやって下さい。 (149)一市三町の一日のゴミ量に付いて、川西市は未だ決定してない状況なのに、此の様なアセスを行ったのは大変矛盾を感じる。 (150)ごみ議会に当初の3倍もの土地の購入を提案した際に「アセスも始まっていないのに提案するのは問題がある」といった内容の質問に対し、「アセスに問題はないと考えている」と、強引に用地買収を進めるということは、「アセス」そのものを形骸化、もっと言うならでしたやり方であり、到底許されるものではない。	(148)への見解 焼却方式の決定に関しては、情報を開示しつつ行ったと ころであり、ごみ処理基本計画についても議会に報告 し、決定しています。 また、環境影響評価作成の手続きは、組合条例に沿って 実施しています。 以上のとおり、事業は説明責任を果たしながら手順を踏 んで実施しています。 (149)への見解 川西市の推定ごみ量については、ごみ処理基本計画で明 らかになっています。 (150)への見解 猪名川上流広域ごみ処理施設組合の事業を進める方針 を示し、それに関して、議会で審議し、決定されたもの です。

項目 その他	
住 民 意 見 の 概 要	事 業 者 の 見 解
(151) 今回のアセスメントは、行政側が「自分で問題を作り、自分で回答を書き、自分で採点しています。真の正しいアセスメントではありません。	(151)への見解 環境影響評価は、我が国において現状ではいわゆる「事業者」が実施することが基本であり、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく「廃棄物処理施設生活環境影響調査」においても「施設の設置者」が環境影響評価の手続きを行うものとしています。 本環境影響評価も同様の考え方により、「猪名川上流広域ごみ処理施設組合が設置するごみ処理施設に係る環境影響評価の実施手続きに関する条例」を定め、組合が環境影響評価を行います。その評価については、関係市町へ意見を求め、関係市町では学識経験者からなるが環境影響評価を行います。その評価については、関係市町へ意見を求め、関係市町では学識経験者からなる事会等を経て意見のとりまとめを行うこととされており、そうした手順を経て組合に出された意見を、組合が尊重することから、客観性・妥当性は確保できるものと考えます。
(152) 施設稼動後の大気汚染、水質汚染、土壌汚染などについて、環境基準以下がほとんどとなっていますが、それはあくまで予測ではないでしょうか。実際には安全と評価できないと思います。	(152)への見解環境影響評価で実施した予測手法は、既存の科学的知見や環境影響評価で実施した予測手法は、既存の科学的知見や環境影響評価に関する技術資料等に基づき実施したものであり、信頼性の高い手法であると考えます。しかしながら、環境影響評価準備書は、事業計画条件に基づき、周辺環境への影響を予測したものであるため、予測・評価条件及びその結果の確認を目的として、環境影響評価準備書 P.7-9~P.7-13 に示す事業調査計画に基づき事後調査を実施し、周辺環境への影響の程度を確認しながら環境を行っていく予定です。
(153)環境影響評価準備書の縦覧・説明会の案内「広報森の泉 No6」に数値記載のミスがあり、また準備書の中にも資料の頁取り違えなどが出ている。	(153)への見解 環境影響評価準備書で、一部頁の入れ違えがありました ので、環境影響評価書では修正します。
(154)環境影響評価準備書の資料集の中に環境影響評価準備書に全く関係のない資料(上層逆転層発生時、フューミゲーション発生時、ダウンウォッシュ発生時などの予測は年間平均濃度の算出には全く算入されていないことは説明会で明らか)を記載して読者を混乱に陥れている。説明に必要な各種の資料を記載し説明に関係のないものは削除して戴きたい。	(154)への見解 環境影響評価準備書資料編 P.6-31~P.6-36 に示す逆転 層発生時予測結果は、環境影響評価準備書 P.6-63 に示 した 3 風向(西、北西、北北西)以外の風向での予測結 果を参考資料として示したものであり、また資料編 P.6-31 に示すとおり 1 時間値濃度予測の予測結果とし て示したものです。 また、資料編 P.6-37~P.6-64 に示すフュミゲーション 時予測結果は、資料編 P.6-37 に示すとおり 1 時間値濃 度予測の予測結果として示したものです。
(155) 今回の環境アセスメントは、同規模の他の自治体と比べて金額が高すぎます。	(155)への見解 費用については、単に規模により決定するものではな く、調査及び予測評価の内容により変わってきます。委 託業務価格は、適切に積算した価格の範囲内で決定して います。
(156) 施設組合は、調査範囲内の多くの地権者の承諾、 許可を取っていない。よって、対象範囲内を隈なく調査 された結果かどうか、はなはだ疑問である。	(156)への見解 環境影響評価の現地調査結果は、環境影響評価準備書第 4章に調査方法等とともに記載しており、問題ないと考 えています。
(157)環境影響評価準備書の縦覧の曜日、時間帯について働く市民への配慮がない。 (158)環境影響評価準備書の縦覧の締め切りと意見書提出の締め切りが同日となっている。縦覧の締め切りから意見書提出締め切りまでに一定期間の猶予を置くべきである。 (159)環境影響評価法や兵庫県の環境影響評価条例では、第28条の提出期限が経際期間検え後の週間も変わっ	(157) ~ (159) への見解 縦覧の手続きは、平成 12 年 10 月に制定された組合条例 やその規則に基づき実施しています。
は、意見書の提出期限が縦覧期間終了後2週間までと定められているが、今回の意見書提出期限が縦覧終了と同時に締め切るという法を無視した強引なやり方である。 (160)環境影響評価準備書の縦覧について、十分ゆっくり広げて見られる場所で閲覧したかった。	(160)への見解 縦覧場所によっては、そういう配慮が不足しておりましたことをお詫びいたします。

百口	スの出				77/1/1/2 C	. , •	に刈りの事ま	ν п •	70/31			
項目 住	<u>その他</u>	<u>≠</u>			±A17	#	事 業		=			47
	<u>民</u> 川西市では	<u>意</u>	見 一度平F	の 7の夜1B	概 寺間の説明に	要 -	事 業 (161) ~ (164)		<u>者</u>]解	<u>の</u>	見	解
1 時間 声にも	の質疑応答	いい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい おいし おいし おいし もっぱい はい	当日多く きたと打	の市民が ち切って	報言を求め しまった。	る	住民説明会はした会です。住民説明会に集まってい	、環境 :ついで	意影響評(こは、平	日の夜であ	れば、住民	の皆様
セスメ		則が分担			測の説明を 組合の取り		と考えます。 準備書の内容 評価準備書の 組合広報でも	また、 をでき あらま	限られ; る限り もしを作	た時間の中 お知らせす 成しました	で、環境影 るため、環 。さらに、	響評価 境影響 別途に
える初 あり、	めての機会	会ですか 評価準備	ら、多角 書に係る	的に意見 る意見の	民が意見を が出るはず みという発	で	インターネッ し」を閲覧で 住民説明会時 ンサルタント	/ト上 [*] きる↓ iに、- から記	でも「環 こう、複 -部環境 説明、回 [:]	環境影響評価数の手段を影響評価の 警察である	西準備書の 講じていま 委託業者で いますが、	あらま す。 あるコ 環境影
	説明会につ 処分方法を				が、その利	用	響評価は専門ウを利用する測評価の成果組合が行った	ため、 につい もので	委託業 1ては、2 ごす。	務として発達 猪名川上流り	注していま 広域ごみ処	す。予 理施設
(10=)		<u> </u>			Til de im I		なお、住民説 理施設建設に 肖像権、プラ します。	至るま イバシ	での記	録として保	存していき	ます。
	地元の反対 いる過疎均				利を押しつ る。	I	(165)への見触 心情的嫌悪感 化させるもの 理解し合うた ます。	を抱た ではな	いと考	えています	。そういう	ことを
であり 鉱物学 う意見	、多くの植者、環境等	植物学者、 学者が「	、動物学 保全する	者、歴史	重されるべ 2学者、鉱山 ごある。」と 計画を即時	言	(166)~(170) 猪名川上流広 くの住民の方 て、実施して また、環境影 施設組合とい	、域ご に周知 います 響評価	み処理施 ロし、住I ト。 団準備書	民代表の組1 は、猪名川.	合議会の審 上流広域ご	議を経 み処理
算』を ミ焼却 配慮』	すこしあき]場建設に [.]	らめる。 ついて、 いされず、	という考 『自然へ 、補助金	えはない の配慮』 ほしさに	って、『金銭 のですか? 『人の心へ 決定を急い	ゴの	今後の環境影の意見を踏まら、その意見	後響評ℓ そえた∤	価の手続 構成市町	きで環境駅 「長の意見 <i>た</i>	杉響評価審 が出される	査会等 ことか
ある。 が住民	ごみ処理事	業組合がある。	が主導的よく理解	に進めよ して市民	合意が必要 うとしてい が市民の為	る						
を得て		は替適地で	を選定し	て地域住	し住民の協 民多数の合							
焼却場 さい。	建設は住	民の合意	が得られ	れる迄白:	広域大型ゴ紙にしてく	だ	-	7.7				
5543 â 姿勢は	筆の署名を	前にして いかった。	ても組合 。建設反	長は話し	D意見や 2 合いに応じ 26,000 名の	る	(171)への見解 話し合いにいい し合いの時間 す。 猪名川上流広 おいて、方針 を推進してい	いては が確り 域ご を決定	Rできな ⊁処理施 Eし、そ	いため、時 設組合は、1 れを組合議:	間を頂いて 住民全体を	おりま 視点に
がきち でも環 らの一	んと話しる 境事業部と	うわれてい に話し合い 来は新り	いるよう いを持っ 炉が決ま	に思えま ても、新 る前にし	、リサイク せん。川西 炉が出来て っかり話し	市 か	で担定してい (172)への見能 施設への搬入 ては、各構成	解 .基準に	ま定まっ	ています。氵		につい

住民思兄の佩女とて行	1000 0 4 % U 00000
項目 その他	
住 民 意 見 の 概 要	事業者の見解
(173) 焼却方式という処理方法については、ダイオキシン類の発生等で問題視されるところですが、現時点での廃棄物処理技術の水準や国土面積ということを考えるならば、ある程度やむを得ない選択肢ですが、本来的な課題としては、コンポスト化、リサイクル化が先行して実現され、廃棄物自体の減量が推進されることです。 (174) 処理方式のもう1つの評価軸として、発生主義と後追い主義が挙げられます。	(173)への見解 焼却炉が必要ということはご指摘のとおりと考えます。 今回の計画は、減量化・リサイクル等を見込んだ上で、 なおかつ出てくるごみを適正に焼却処理できる施設を 建設するものです。 (174)への見解
発生主義とは、発生時点で処理を行うもので、ごみが混在する前に、種類別に何らかの処理を行うものです。この処理には、多くの廃棄物の発生源である各家庭における「分別」も含まれ、将来社会を考えた場合のリサイクル化・リユース化への移行をスムーズなものとする効果があると期待されています。 一方、後追い主義とは、とりあえず一括して処理し、そこから生じる問題にそれぞれ対処していこうという考えかたです。 場合によってはこの方が有利な場合もありますが、多くの場合、特に一括処理や焼却処理というプロセスを経た後では、はじめの発生時点に戻ることが困難な分、問題の解決も困難となり解決に要するコストも増大する傾向にあります。	猪名川上流広域ごみ処理施設組合のごみ処理施設の計画は、発生主義として住民の減量努力、分別徹底がなされるということを前提に、立案しています。
(175) ごみ処理基本計画は疑問です。減量化は政府目標の 5%にならず、猪名川、能勢では増加。再生利用量も豊能町を除いて排出量も 24%にならない。再使用・リサイクルに消極的と言えるのではないですか?最終処分量は政府方針からいっても重要であるが、施設組合のゴミ処理基本計画(案)には数値目標さえもないもの「計画」に値しないものではないか。「最初に大量焼却ありき」ということにはならないでしょうか。政府目標を実行すれば焼却ゴミを減らす事は可能で、炉の規模も、縮小出来予算も無駄にはならないのではないか。	(175)への見解 ごみ処理基本計画は、各市町独自のごみ減量化計画等を 基に、実現可能性を踏まえてごみ発生量を予測し、その ごみ量を適正に処理する方法を記載しております。炉の 規模は、そうして算出された将来ごみ量を踏まえて決定 しており、過大なものではありません。
(176) 平成 15 年 11 月 26 日発行の「森の泉」を読みました。1 市 3 町焼却施設の建設にあたり、子供の未来と地球環境を守る為に、ごみを減量して行く強い取組みが行政と市・町民の共通の課題にする必要があります。このまま焼却施設が完成した後は、8 割の人は、分別がめんどうになったと思うだけで、相変わらず手軽なペットボトル、缶類、ワンウェイビン、持ち帰り食品など購入し続けゴミは益々増加し、新焼却場は、すぐパンク状態になるでしょう。3R の優先順位を明確にした循環型社会を施設の中で型にして下さい。	(176)への見解 3R の優先順位を明確にして、ごみ処理に取り組まなければならないというのは、ご指摘のとおりで、それらを考慮して搬入基準を設定しています。そして、ごみ処理施設の規模は、各市町において減量化・リサイクル等が進んだと仮定した上で、なおかつ出てくるごみを適正に処理できる施設としています。
(177) 灰溶融施設は資源消滅技術であって、95%の資源をすてて5%のスラグを利用するだけです。 (178) リデュース(排出抑制)ごみにならない商品を買う教育の場、実体験でき、小・中・高、一般が常に利用	(177)への見解 灰溶融炉は、残渣による環境負荷を低減し、再利用を目 指すために必要な施設であると考えます。 (178)への見解 リサイクルプラザの管理運営の中で、実現できるよう努
し易く、又出前授業にも取り入れる。 (179) 敷地内の森林を一般の人々が楽しめる管理された 施設にされたら、ごみ処理施設と連動した企画運営が出 来るのではないでしょうか。	めます。 (179) ~ (180)への見解 緑地の保全手法については、環境学習の催しと連動して、NPO や森林保護ボランティア等の協力を得られるよう、今後検討してまいります。
(180) 残存緑地について、周辺の山林も含め良好な里山としての環境を保全できるように地域住民、兵庫県や大阪府とも協力しながら、管理システムを構築してください。また森林ボランティアの養成や支援も考慮してください。	
(181) 国崎地区の要望通り自治区の山等を税金を投じてすることは絶対に許されません。 (182) 事業区域は、兵庫県立公園内であり公園法と開発	(181)への見解 ごみ処理施設建設という公益上、必要な措置と判断した 場合は、議会に諮り買収等を進めてまいります。 (182)への見解
許可、手続きについての考え方を説明する責任がある。	自然公園法に関しては、届け出が必要です。開発許可に関しては、公共団体が行うものであるため、届け出、許可等の手続きは必要ありません。

項目 その他 住 民 意 見 の 概 要 事 業 (183)財政難にあえぐ川西市がなぜ急いで、この事業に (183)への見解	者 の 見 解
(102) 財政難によう グ川亜主がたザ色リス この事業に (102) 4 の目報	
取り組むのか理解できません。 川西市について 能勢町について 理施設の整備は 広域化計画以前	は、施設の老朽化が進み、また、豊能町、 は、独自の焼却施設がないため、ごみ処は急務であると考えます。なお、川西市は、 前の平成8年に、すでに施設更新計画を発 時から、施設の更新は必要とされていた
(184) 焼却施設における溶融炉を必要としない技術(マ (184)への見解イクロ波でダイオキシンを分解する装置)が開発されま 新しい技術は、した。ご検討下さい。 いことから、現	未解明の部分をはらんでいる可能性が高 限時点での採用は困難と考えます。
応されることに 処理施設組合の はお答えできま	□理施設は、それぞれの自治体において対 こなるかと思います。猪名川上流広域ごみ ○所掌する事務でないため、費用について ミせん。
(186)関係市町長の意見の中に、周辺住民の住環境の悪 (186)への見解 化に対する配慮や当地が歴史的価値のある地であると 猪名川上流広域 いうことに全く触れておられないが、そういうことに対 せん。 し、関心はないのか。どのように考えているのか。(提出先が違っているかもしれませんが・・・。)	ばごみ処理施設組合からは、お答えできま
	、努力されてますが、具体の振興策を取 『には至ってないと聞いております。
がありません。不安要因です。ドイツではすでに危険施 灰溶融炉は、残 設として採用中止と聞いています。 指すために必要	診による環境負荷を低減し、再利用を目 をな施設で、運転実績から環境に大きなイ えるような危険なものではないと考えま
将来的に有効になるので、是非実施してください。 ては、環境影響ます。また、そのまた、環境影響 と・危機管理対 リスク低減に努	原モニタリング、環境モニタリングについ 解評価準備書 P.7-10 に示すとおり実施し の測定データは、公開していく考えです。 解評価準備書 P.1-21 に示すとおり事故発 対策については、今後詳細を検討していき るめてまいります。
含めた基準で管理・監視される必要があると考えます。 備書 P.7-10 に データは、公開	Eニタリングについては、環境影響評価準 :示すとおり実施します。また、その測定 引していく考えです。
は ともに、データを公開して住民の理解を得るようにして	、気汚染物質については、環境影響評価準示すとおり、一酸化炭素、二酸化いおう、ばいじん、塩化水素の連続監視を実施しまり測定データは、公開していく考えです。
【(192) [ダイオキシン] [塩化水素] は当分の間、毎月 1 回 (192)への見解以上の測定とし、現在、研究開発中の連続測定装置が実 供用時の排出源用化された段階で常設にして、連続測定・監視するとと 準備書 P.7-10	〒モニタリングについては、環境影響評価 に示すとおり実施します。また、その測 ☆開していく考えです。
等であることを証明するようにして下さい。	Eニタリングについては、環境影響評価準示すとおり周辺地域 6 地点で大気質の調環境影響評価時の調査結果と比較しながi条件及びその結果の確認を行っていく考
【るようにして下さい。住民の理解が得られた後は四季に↓ては、環境影響	『モニタリング、環境モニタリングについ 『評価準備書 P.7-10 に示すとおり実施し の測定データは、公開していく考えです。
(195)事業所からの排水は、雨水も含めて公共水域に排 (195)への見解 水するものの全てについて、排水の都度、環境項目とダ 供用時の排出源 イオキシン類の測定・分析をして基準内であることを確 ては、環境影響	原モニタリング、環境モニタリングについ 解評価準備書 P.7-10 に示すとおり実施し の測定データは、公開していく考えです。

項目その他	
住民意見の概要	事業者の見解
(196) 工事用機械や工事車両については、大気汚染物質の排出、騒音・振動のレベルなど機器毎に各季1回程度の測定を実施し予測・評価時の諸元を満足していることを確認するようにして下さい。それらのデータは公表して下さい。	(196)への見解 環境影響評価準備書 P.7-9 に示すとおり工事時の事後調 査計画として、県道野間出野一庫線などの3地点に地境 て年2回の道路交通騒音・振動の調査、事業区域敷地境 界において年2回の建設作業騒音振動調査、周辺地域1 地点において年4回の大気汚染調査をまた、その測定を 評価の予測結果の確認を行います。また、その測定データは、公開していく考えです。 なお、予測条件である車両1台あたりの大気汚染物質よ、 実測データや実走行モードに基づく試験結果等の 排出係数、単発騒音暴露レベル(騒音パワーレベル)より 車種分類別に設定されたものであるため、信頼性は高い ものと考えます。 また、施工機械についても、機械の定格出力や種類、規 格などに応じた実測データや試験結果に基づされた 格などに応じた実測データや試験結果に基づきれた ものであるため、信頼性は高いものと考えます。
(197) ごみ収集・運搬車両については、大気汚染物質の排出、騒音・振動のレベルを少なくとも各季 1 回は調査・測定し予測評価時の諸元を満足していることを確認するようにして下さい。それらのデータは公表して下さい。	(197)への見解 環境影響評価準備書 P.7-10 に示すとおり施設供用時の 事後調査計画として、県道野間出野一庫線などの3地点 において供用開始年に2回、道路交通騒音・振動の調査 を実施し、環境影響評価の予測結果の確認を行います。 また、その測定データは、公開していく考えです。 なお、予測条件である車両1台あたりの大気汚染物質の 排出係数、単発騒音暴露レベル(騒音パワーレベル)は、 実測データや実走行モードに基づく試験結果等により 車種分類別に設定されたものであるため、信頼性は高い ものと考えます。
(198) 工事用車両、ごみ収集・運搬車両についてはディーゼルパーティクル処理用のフィルターを設置するようにして下さい。	(198)への見解 工事関係車両は、出来る限り低公害車両を使用するよう に努めます。また、廃棄物運搬車両についても、関係市 町へ低公害車両の導入について協議してまいります。
(199) 事業所からの周辺環境に及ぼす影響評価についての専門の委員会を設置し、事前・事後の調査について測定・調査結果の監督・指導・評価を実施するようにして下さい。	(199)への見解 猪名川上流 1 市 3 町広域ごみ処理施設整備検討委員会、焼却方式検討委員会の提案を踏まえ、住民を交えた委員会組織を、設置する考えです。